

令和4年9月

中札内村議会定例会会議録

令和4年9月12日（月曜日）

◎出席議員（7名）

1番	木村優子君	2番	中西千尋君
4番	大和田彰子君	5番	北嶋信昭君
6番	船田幸一君	7番	宮部修一君
8番	中井康雄君		

◎欠席議員（1名）

3番 黒田和弘君

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長	森田匡彦君	教育長	上田禎子君
農業委員会会長	出羽義幸君	代表監査委員	木村誠君

◎中札内村長の委任を受けて出席した者

副村長	山崎恵司君	総務課長	中道真也君
住民課長	高島啓至君	福祉課長	高桑佐登美君
産業課長	尾野悟里君	施設課長	川尻年和君
総務課長補佐	下浦強君	住民課長補佐	山本一美君
福祉課長補佐	澤田有希君	福祉課長補佐	長井千鶴君
福祉課長補佐	田中直紀君	総務課長補佐	瀧上邦俊君
保育園長		主幹	

◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長 渡辺大輔君

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	平澤悟君	書記	小関梨菜君
--------	------	----	-------

◎議事日程

日 程 第 1	認定第 1 号	令和 3 年度中札内村一般会計歳入歳出決算認定について
日 程 第 2	認定第 2 号	令和 3 年度中札内村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
日 程 第 3	認定第 3 号	令和 3 年度中札内村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
日 程 第 4	認定第 4 号	令和 3 年度中札内村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日 程 第 5	認定第 5 号	令和 3 年度中札内村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
日 程 第 6	認定第 6 号	令和 3 年度中札内村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎開会宣告

○議長（中井康雄君） ただいまの出席議員数は7人です。

定員数に達しておりますので、ただいまから令和4年9月中札内村議会定例会を再開いたします。

ここでご報告いたします。

本日は、令和3年度中札内村各会計歳入歳出決算認定の審議が行われますので、議会選出の監査委員であります黒田議員は、審議の間は出席されませんので、報告させていただきます。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

- ◎日程第1 認定第1号 令和3年度中札内村一般会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第2 認定第2号 令和3年度中札内村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第3 認定第3号 令和3年度中札内村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第4 認定第4号 令和3年度中札内村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第5 認定第5号 令和3年度中札内村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第6 認定第6号 令和3年度中札内村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（中井康雄君） 審査事件は、9月6日の本会議において提案されました認定第1号から認定第6号までの令和3年度中札内村各会計歳入歳出決算認定についての6件です。

提出者からの提案理由の説明は終わっていますので、各会計決算書の概要について、簡略に補足説明を求めます。

はじめに、一般会計について、中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） それでは、一般会計の決算概要についてご説明申し上げます。

黒ナンバー12番、決算資料をご用意いたします。

はじめに、1ページをお開き願います。

第1表は、令和3年度の各会計別決算状況を示しております。

上段、一般会計であります。一番右の列の予算現額に対する決算額の割合は、歳入で101.5%、歳出で94.8%であります。

実質収支額は3億1,941万円余りとなっております。

以下、国保、介護、後期高齢者医療、簡易水道、下水道の各特別会計及び総合計を記載しておりますのでご覧をいただきたいと思います。

なお、実質収支額のうち、一般会計では2億3,000万円、国保会計では150万円、介護保険では500万円を翌年度に繰り越さず、それぞれ基金に積み立てることとしてお

ります。

次に、4ページをお開き願います。

第2表は、一般会計の歳入予算額の款別内訳の表であります。村税については、調定額に対する収入済額の割合である徴収率が99.8%で、昨年度と同様の徴収率となっております。

また、収入未済額であります。村税で116万8,000円余りとなっており、括弧内の13万9,918円は、不納欠損額の数字であります。

そのほか、表中段、使用料及び手数料では、村営住宅使用料。

表下段、諸収入では、過年度の使用料となっており、合計で190万円余りとなっております。

次に、5ページをお開きください。

第3表は、村税決算額であります。村税を科目別に決算額を記載しております。

その下のグラフでは、村税の収入済額と徴収率の5年間の推移を表したもので、近年、収入額及び徴収率ともに高く推移している状況であります。

なお、令和3年度の収入済額が前年に比べ2,000万円余り減少している主な要因は、固定資産税の収入減によるものです。

次に、6ページをご覧ください。

第4表は、一般会計収支の状況を前年度と比較して表しております。

次に、その下段、第5表は、村税や地方交付税など一般財源の前年度との比較表であります。

上段、村税は、前年に比べ、固定資産税で中小企業者へのコロナ対策による家屋償却資産の減免免除や、3年に一度の評価替えがあったことなどから、前年比2,001万円余り減少しております。

中段下、地方特例交付金は、新型コロナウイルス感染症対策として実施された個人住民税、軽自動車税等の免除措置の延長に対する減収補てん及び固定資産税の免除等に対する減収補てん措置分などにより、1,277万円余り増額となっております。

その下段、地方交付税は、普通交付税で基準財政需要額において、地域デジタル社会推進費や国税収入の増加に伴う臨時経済対策費等が創設されたこと。

また、特別交付税で、12月の防風被害に対する復旧費用等の増加などから、3億229万円余り増額となっております。

その下段、繰越金については、繰越明許費及び遞次繰越分に充てる繰越財源分の減少により、2億505万円余り減少しております。

一般財源合計では、前年比1億589万円余り増加しております。

次に、7ページをお開きください。

第6表であります。歳入を村税などの自主財源と、地方交付税や国、道支出金などの依存財源に分けて、3カ年分を比較しております。

その下の第7表では、自主財源と依存財源の推移で、左の表は数値の推移を記載し、右にはグラフを表しております。

次に、8ページをご覧ください。

8ページであります。目的別に支出済額と令和4年度への翌年度繰越額、不用額を示しております。

翌年度繰越額を除いた不用額は1億6,812万円余りとなっております。

なお、翌年度繰越額の内訳であります。総務費では、総合行政システム改修委託事業、

ふるさと納税事業。

民生費は、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業。

衛生費は、新型コロナウイルスワクチン接種事業。

農林業費は、道営担い手畑総事業札内川右岸地区南部及び北部負担金。

商工観光費は、事故繰越のあった道の駅電力交換委託業務。

教育費は、小中学校エアコン設置設計委託事業、文化センター可動席修繕工事となっております。

翌年度繰越額の合計で1億9,186万1,000円となっております。

次にその下段、第9表であります、目的別に歳出予算額を前年度と対比しております。

増減額の主な要因ですが、総務費で8億7,820万円余り減少しているのは、令和2年度に実施した庁舎建設事業及び特別定額給付金給付事業の減少等によるものであり、民生費で1億9,077万円余り増加しているのは、子育て世帯臨時特別交付金や住民税非課税世帯等臨時特別交付金の増加によるものです。

次に、衛生費で1億3,482万円余り増加しているのは、診療業務委託及び新型コロナウイルスワクチン接種事業費の増加によるもので、商工観光費では1億396万円余り増加しておりますのは、道の駅改修工事及び商工業振興基金積立の増加によるものです。

また、土木費で1億2,094万円余り減少しているのは、令和2年度に実施しました営農用水道工事、道路改良舗装工事の減少によるもので、消防費では3億2,235万円余り減少しているのは、令和2年度に実施しました消防庁舎増改築事業の減によるものです。

次に、9ページをお開き願います。

第10表は、歳出の性質別に決算額を前年度と対比したものであります。

増減額の大きな部分につきましては、先ほどの説明と重複しますが、大きな要因を説明させていただきます。

まず上段、人件費の4,821万円余りの増につきましては、(1)報酬手当の会計年度任用職員、パートになりますが、コロナワクチン接種事業、ふるさと納税費及び保育士及び調理員代替報酬の増によるもので、(2)給料・手当の②一般職は職員数の増によるもの。(3)共済組合費負担金は、フルタイムの会計年度任用職員が令和3年度から共済組合等負担金の対象となったことにより増加となります。

次に、2の物件費、2億3,534万円余りの増は、(4)その他で、ふるさと納税費及び新型コロナウイルスワクチン接種事業費の増によるものです。

次に、3、補助費等、4億6,776万円余りの減は、令和2年度に実施した特別定額給付金及び商工業経営持続化交付金の減によるものです。

次に、4、扶助費、1億2,012万円余りの増は、子育て世帯臨時特別給付金及び住民税非課税世帯等臨時特別給付金の増などによるものです。

次に、6、普通建設事業費、7億7,901万円余りの減は、令和2年度に実施しました役場庁舎建設事業及び消防庁舎増改築事業の減などによるものです。

最後に、9、積立金、1億4,014万円の増は、ふるさと納税寄付金の増に伴い、ふるさと活性化基金、教育振興基金、豊かな環境等基金、福祉基金の積立額増によるものです。

次に、10ページをお開きください。

第11表は、地方消費税交付金、社会保障財源化分が充てられる社会保障施策に要する経費になります。

令和元年10月から消費税が8%から10%に引き上げられたことに伴い、社会保障費

の安定的な財源として交付されていることから、その使途を明確にするため、決算資料として添付しているものであります。

次に、11ページをお開きください。

歳出決算額を目的別と性質別に円グラフで表しております。

次に、12ページをご覧ください。

新地方公会計制度導入に伴う統一的な基準に基づき、一般会計について、財務書類等を作成しており、12ページから15ページまで添付しております。

最初に、12ページの貸借対照表は、基準日である令和4年3月31日時点における資産・負債・純資産の資産保有状況と財源調達状況を表したものであります。

表の左側につきましては借方として、当村の資産である学校や道路など将来の世代に引く継ぐ社会資本や基金などを記載しており、長期間に渡り住民サービス提供のために利用される財産であります。

村の資産合計は261億円余りで、村民一人当たりで換算しますと669万円余りとなります。

また、表の右側については貸方として、上段に負債を記載しており、地方債及び退職手当引当金など、将来の世代の負担となるものであります。

負債合計は53億円余りで、村民一人当たり137万円余りとなっております。

右側の負債の下段、純資産については、過去の世代や国・道がすでに負担したもので、将来、返済しなくてもよい財源で、資産の部から負債の部を差し引いたものとなります。

純資産合計は207億円余りとなっております。

次に、13ページをお開きください。

行政コスト計算書に移ります。

行政コスト計算書は、企業会計の損益計算書に当たるもので、1年間の行政運営コストのうち、福祉サービスやごみの収集に係る経費など、資産形成につながらない行政コストを業務費用として、人件費、物件費等その他の業務費用等に区分して表したものであります。

行政コスト総額から経常収益を差し引いた純経常行政コストは、53億6,533万円となっており、臨時損失等を加えた純行政コストも54億1,310万円余りとなっております。

次に、14ページをご覧ください。

純資産変動計算書に移ります。

純資産変動計算書は、地方公会計制度において純資産の変動を表すものであり、純資産の増減が企業会計においては、利益及び損失の増減を表すものであります。

下段に、本年度純資産変動額マイナス2億1,048万6,000円とありますが、この金額が令和3年度において、純資産が減少した金額となります。

次に、15ページをお開きください。

資金収支計算書は、地方公会計制度における資本収支の状態を示すものであり、年度内の地方公共団体の行政サービスに伴う現金等の期中取引高を性質別に分けて表示するものであります。

下から7段目、本年度資金収支額1億2,508万8,000円がプラスとなり、その2つ下段、本年度末資金残高が4億6,288万2,000円となります。

次に、16ページをご覧ください。

基金の現在高調書であります。各会計別、科目別の基金ごとに明細を記載しております。

す。

調書の右の列に、令和３年度末残高を記載しておりますが、最上段の一般会計の基金残高は３１億５，４０１万円余りで、前年度から６，６００万円余り増加しております。

令和３年度中の主な一般財源等積立であります。財政調整基金に７，１００万円、公共施設等整備基金に１億５，０００万円、食と農業農村振興基金に５００万円、商工業振興基金に５，０００万円、森林環境整備基金２２０万４，０００円、国民健康保険事業基金に１，０００万円、簡易水道事業基金に２，８８７万円余りとなっております。

また、寄附金積立は、ふるさと納税に伴う積立と、その他の一般の寄附も含みまして、ふるさと活性化基金に１億５，４４０万円余り、豊かな環境等創成基金に８，５００万円、福祉基金に８，１１５万円、食と農業農村振興基金に１００万円、文化振興基金に３，２０３万円、教育振興基金に６，００３万円余りとなっております。

取り崩し額は、一般会計で６億３，１０９万円余り、国保会計で１００万円、簡易水道事業会計で３，０８１万円余りとなっており、備荒資金組合納付金の超過納付金から１，３００万円を取り崩しし、防災行政無線戸別受信機購入及び橋梁護岸補修工事に充当をしております。

次に、１７ページをお開きください。

地方債現在高調書であります。令和２年度末現在高に令和３年度中に借り入れた額を加え、償還した元金を差し引いた額が令和３年度末現在高であります。

合計で４６億７，７０７万円となっており、前年度末残高から１，１６０万円の増となっております。

次に、１８ページから２６ページまで、負担金補助金等支出内訳書を予算科目ごとに記載しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

次に、２７ページには予算の流用を記載しており、４件で７万２，４８０円。

また、２８ページには予備費から充用を記載しており、１３件で４６５万７，５７１円となっております。

次に、２９ページ及び３０ページにつきましては、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金対象事業について記載しておりますが、歳入については国からの地方創生臨時交付金の内訳を記載するとともに、歳出については新型コロナウイルスに関する感染対策等を事業別に記載しております。

次に、３１ページから８０ページまでは、各課からの資料を載せてありますので、それぞれご覧いただきたいと思います。

以上で、一般会計の決算概要について説明を終わらせていただきます。

○議長（中井康雄君） 次に、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計について、高島住民課長。

○住民課長（高島啓至君） それでは、国民健康保険特別会計の決算状況を説明いたします。

引き続き、黒ナンバー１２番、決算資料により説明いたします。

８１ページをお開き願います。

まず、ページ上段、収支の状況ですが、令和３年度Ａ欄、歳入、収入済額は、前年度より２万４，０００円ほど減の４億６，７８９万１，３１３円に対し、支出済額は４億６，５４１万１，９８０円で、前年度より９３９万円余りの増となっており、歳入歳出差引額は、前年度より９４１万円ほど減の２４７万９，３３３円となっております。

なお、決算認定以前のため、翌年度への繰越額等の記載はございませんが、差引額のう

ち150万円を国保事業基金へ積立、残り97万円余りは次年度の繰越金として予定しているところです。

次に、ページ中段の表、歳入決算状況の収入額欄C欄をご覧ください。

1款国民健康保険税収入済額は、1億3,520万9,000円余り、全体の収納率は98.8%。

資料に内容の記載はございませんが、現年度分は1億3,458万1,450円、滞納繰越分が62万8,300円となっております。

右横、収入未済額欄の160万6,000円余りにつきましては、現年度保険料11名分並びに複数年度分の過年度保険税の未収額となります。

また、括弧書きの不納欠損額4万4,300円は、執行停止後3年が経過した過年度国保税2名分を不納欠損処理したものであります。

その下、2款道支出金は、保険者の村が保険給付金として一時的に負担し、歳入に振り替えいたします普通交付金と、保険者ごとの取組みに応じて配分される特別交付金との合計で、2億9,455万6,800円の決算額となっております。

次に、4款繰入金3,598万1,942円は、一般会計からの事務費等繰入、保険基盤安定繰入及び国保事業基金繰入の合計額となりますが、内訳と金額の詳細は決算書244ページ上段からをご確認いただければと思います。

続いて、歳出ですが、82ページ、中段以下、4、歳出決算額、前年対比表、令和3年度A欄をご覧ください。

1款総務費は、前年度より220万円ほど減少し、605万3,278円の支出額となっております。

前年度歳出でありました全道統一システムの機器改修経費に係る負担金の減少が大きな要因となっております。

2款保険給付費は、前年度よりも169万円ほど増加の2億6,595万円余りの支出額となっておりますが、一般被保険者に係る療養給付費の増加によるものであります。

3款国民健康保険事業費納付金、1億8,148万7,000円は、前年度より830万円余りの増加となっており、国保事業の運営主体である北海道への納付金増額によるもので、特に後期高齢者支援金分並びに介護納付金分の増加が要因となっております。

次に、6款保健事業費は、被保険者宛に送付する医療費通知や国保対象者に係る予防接種費用のほか、特定健診に係る事業費として1,023万円余りの決算額で、前年から498万円ほど増額となっておりますが、個別受診や過去の健診履歴に基づいた特定健診の受診勧奨対策と個々の服薬情報に基づく適正や服薬対策として、重複多剤を個別のお知らせする事業を新たに開始したことによるものであります。

次に、9款諸支出金は、168万円余りの決算で、前年度より337万円ほど減少しておりますが、主に過年度の保険給付費に係る国・道への精算返還金の支出が減少したことによるものであります。

また、83ページには、直近3カ年分の総医療費、被保険者数、一人当たり医療費の動向を資料として掲載しておりますので、参考までご参照いただければと思います。

なお、令和3年度決算状況につきましては、過日開催されました国民健康保険運営協議会において、詳細説明を行い承認を得ておりますことを、併せてご報告申し上げます。

引き続き、後期高齢者医療特別会計の決算状況について、説明いたします。

同じく、決算資料の87ページをお開きください。

ページ上段、収支の状況ですが、令和3年度A欄、歳入の収入済額は、前年度より2万

2, 000円余り増の7, 241万8, 189円に対し、歳出の支出済額は7, 167万8, 677円で、前年度から5万6, 000円余りの増となっており、歳入歳出差引額は、前年度より3万4, 000円ほど減の73万9, 512円となりました。

次に、歳入決算状況ですが、2段目の表、中列、収入済額C欄をご覧ください。

1款後期高齢者医療保険料は、5, 410万7, 500円で、前年度から105万円ほどの増となっており、その右、収入未済額の5万1, 420円は、現年度1名、滞納繰越1名の未納額で、収納率は99.9%となっております。

また、収入未済額上部の括弧書き、1万2, 400円は、平成31年度の普通徴収保険料1名分を対象に不納欠損処理を行ったものでございます。

2款繰入金は、一般会計からの事務費繰入並びに低所得者の保険料軽減補てんなどの合計で、1, 719万777円が収入済となっております。

5款広域連合支出金、34万6, 127円は、本村が実施する健康診査の受診率向上対策を対象に交付されたものでございます。

次に、歳出ですが、ページ最下段、歳出決算額前年対比表の令和3年度A欄をご覧ください。

1款総務費は、前年度よりも61万円余り減の206万9, 900円の支出済額。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料等負担金算定額の増加により、前年度より69万円余り増の6, 960万7, 777円の決算額となっております。

なお、次の88ページには、療養給付の状況を掲載しておりますので、給付実績としてご覧いただければと思います。

以上で、国民健康保険並びに後期高齢者医療特別会計に係る令和3年度決算概要について説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 次に、介護保険特別会計について、高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） それでは、介護保険特別会計の決算状況をご説明いたします。

引き続き、黒ナンバー12番、決算資料を中心に説明いたしますので、84ページをお開き願います。

まず歳入ですが、ページ中段、2、歳入決算状況の収入済額C欄をご覧ください。

1款介護保険料の収入済額は、6, 846万1, 800円で、右横、収入未済額20万8, 720円につきましては、現年度分と滞納繰越分を合わせた1名分の保険料未収額となっております。

3款国庫支出金、4款道支出金、5款支払基金交付金は、歳出側の保険給付費並びに地域支援事業費の実績額に対し、目的別負担率と制度上のルールに基づき計算されており、国から8, 028万円、道から4, 804万円、支払基金は7, 809万円余りの交付を受け、それぞれ収入済額として記載しています。

次に、7款繰入金は、5, 334万円余りの収入済額ですが、令和3年度は全額が一般会計からの繰入れによるもので、介護保険事業基金からの繰入れは行っておりません。

詳細は、決算書260ページから263ページの7款繰入金に掲載しております。

その下、8款繰越金は、令和2年度会計の余剰額として1, 352万8, 000円余りを当年度収入額として受けております。

次に、歳出ですが、85ページ中段の4、歳出決算額、対前年比、令和3年度A欄をご覧ください。

1款総務費は、770万円余りの支出額で、前年度よりも170万円ほどの減額となっ

ております。

これは令和3年度会計において、介護報酬改定等に伴う介護保険システム改修の支出額が前年度よりも少なかったことによるものです。

2款保険給付費は、2億7,734万円余りの支出で、前年度よりも383万円余りの増となっております。

86ページに、5、保険給付費の内訳を掲載しておりますが、前年対比ができませんので補足をさせていただきます。

サービス区分ごとに多少の増減が発生しておりますが、増額の要因としましては、介護付有料老人ホームの入所者が増えたことにより、中段の特定施設入居者生活介護の利用が増えたことなどによるものです。

85ページに戻り、4款地域支援事業費は、2,367万円余りの支出額で、前年度より562万円ほどの増となりました。

決算書では、268ページから271ページに掲載しておりますが、主な増額要因は、令和3年度より社会福祉協議会へ生活支援体制整備事業を委託し、生活支援コーディネーターを1名配置したことによるものです。

その下、5款基金積立金は、140万円ほどの支出となっておりますが、本村の第8期介護保険事業計画に基づく介護保険料の改訂により、多少の余力が生じたため、介護保険事業基金に積み立てをしております。

次に、7款諸支出金は、1,207万円余りの支出額ですが、過年度分、令和2年度の介護保険給付費等の精算返還金として、国や道などに対し992万円余りを、一般会計へ214万円余りを返還しております。

最後に、会計全体の決算額ですが、84ページに戻っていただき、上段の1、収支の状況A欄をご覧ください。

令和3年度の収入済額は3億4,177万2,024円に対し、支出済額は3億2,221万2,734円で、歳入歳出差引額は、前年度より103万円余り増の1,955万9,290円となっております。

令和3年度の歳入となる国・道・支払基金交付金は、交付金算定時の保険給付費が高かったため高く算定をされており、その後、給付費が大きく下がったことから、精算により翌年度返還することとなります。

概算ですが、返還額は1,020万円程度の見込みとなりますので、歳入歳出差引額のうち435万円ほどを本年度の会計に繰り越し、500万円を介護保険事業基金へ積み立ていたします。

なお、令和3年度の決算状況につきましては、過日開催されました介護保険運営協議会において、詳細の説明を行い、了承を得ておりますことを申し添えます。

以上で、介護保険特別会計決算の概要説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 次に、簡易水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計について、川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） それでは、簡易水道事業特別会計の決算概要について、説明を申し上げます。

黒ナンバー12番、決算資料89ページをお開き願います。

1の施設及び業務概況に関する調べでございますが、右の項目上段、1立方メートル当たりの給水原価が172円余りに対し、供給単価につきましては222円余りとなっております、供給単価が給水単価を49円余り上回っております。

次に、90ページをご覧ください。

中段の表、3の歳入決算額調、(1)の目的別歳入決算額の調べでは、2款の使用料及び手数料の収入済額は9,609万3,340円となっており、5款の繰入金につきましては、企業会計への移行に伴い、簡易水道事業基金を取り崩して、3億8,410万6,011円を繰り越しております。

この使用料及び手数料と繰入金で、歳入の91.9%を占めております。

次に、91ページをお開きください。

上段、(3)の用途別水道使用料、使用水量及び給水戸数であります。1戸当たりの月平均使用水量は、家事用で12.3立方メートル、業務用で40.6立方メートル、大口用で634.5立方メートルとなっております。

次に、92ページをご覧ください。

中段、(3)の性質別歳出決算額の対前年比であります。総額につきましては、前年度同様の1億3,000万円余りとなっておりますので、比較してご参照願います。

続きまして、公共下水道事業特別会計について、説明を申し上げます。

同じく決算資料の93ページをお開き願います。

1の施設及び業務概況に関する調べ、右の項目上段、1立方メートル当たりの下水原価433円余りに対し、使用単価につきましては185円余りで、下水原価が248円余り上回っており、公債費の元金及び利子の償還がその原因となっております。

次に、94ページをご覧ください。

中段、3の歳入決算額調、(1)の目的別歳入決算額の状態では、2款使用料及び手数料の収入済額は6,938万2,600円で、歳入の17.3%を占め、4款繰入金につきましては1億2,906万8,000円で、32.3%の構成比となっております。

次に、95ページをお開きください。

下段、4の歳出決算額調の(1)の目的別歳出決算額の状態であります。2款の浄化センター維持管理費の支出済額は6,241万9,529円で、支出の17.4%を占め、3款の公債費につきましては9,983万1,018円で、支出額の27.8%を占めております。

次に、96ページをご覧ください。

(2)の性質別歳出決算額の対前年比であります。令和3年度歳出合計は3億5,887万5,675円で、下水道管渠布設工事、終末処理場処理施設工事の実施に伴い、普通建設事業費の増により、歳出合計で、対前年対比8,502万9,074円の増となっております。

なお、簡易水道事業特別会計及び公共下水道事業特別会計の双方とも、企業会計に移行していることから、出納整理期間がなく、3月末までの打ち切り決算となっております。

4月以降の支出につきましては、特例的支出になることから、決算書等には含まれておりません。

以上で、簡易水道事業特別会計及び公共下水道事業特別会計の決算概要説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 次に、村有財産調書について、中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） それでは、村有財産調書について、ご説明申し上げます。

黒ナンバー15番、村有財産調書をご用意願います。

1ページの総括表に基づき、土地、建物について、その概要をご説明いたします。

最初に、区分欄左側、行政財産及び普通財産の土地の決算年度中の増減についてはござ

いません。

次に、行政財産の建物、右側になります。

延面積計の決算年度中増減高 1, 267. 25 平方メートルの減は、体育館分館及び車庫等の取り壊しによるものです。

普通財産の家屋、延面積計 380. 89 平方メートルの減は、障害者グループホーム施設ひばり荘の用途廃止に伴う取り壊しのほか、中札内小学校及び中札内中学校の教員住宅物置、車庫の撤去等によるものです。

次に、2 ページは行政財産、3 ページには普通財産、それぞれの区分ごとの総括表となっております。

次に、4 ページから 24 ページまでは行政財産の公用財産及び公共用財産の内訳を。

25 ページから 29 ページまでは、普通財産の内訳。

30 ページは、山林、物件、有価証券を。

31 ページは、出資による権利。

32 ページから 34 ページには、物品のうち 100 万円以上の重要物品を。

35 ページは、基金を。

36 ページには、北海道市町村備荒資金組合納付金について、それぞれ前年度からの増減と年度末現在高を記載しております。

次に、黒ナンバー 16 でありますが、これはただいまご説明いたしました村有財産調書の附帯説明資料でございます。

詳細を記載しておりますので、ご覧をいただきたいと思います。

以上で、補足説明を終わります。

○議長（中井康雄君） これで補足説明を終わります。

ここでお諮りいたします。

認定第 1 号から認定第 6 号に係る令和 3 年度中札内村各会計歳入歳出決算認定の 6 件につきましては、本会議での質疑を 3 回までとする会議規則第 55 条の規定を適用しないで審議を進めたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第 1 号から認定第 6 号に係る令和 3 年度中札内村各会計歳入歳出決算認定の 6 件につきましては、会議規則第 55 条の規定を適用しないで審議を進めることに決定しました。

これから一括して質疑を受けたいと思いますが、審査の方法についてお諮りいたします。

審査の順序は、配布してあります決算審査順序に従い、一般会計は歳出決算を初めに、次に歳入決算、財産調書の順に審査し、各特別会計は、歳入歳出一括で進めたいと思います。

このことにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

それでは、時間も経過いたしましたので、休憩をしたいと思います。

午前 11 時 5 分まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 10 時 50 分

再開 午前 11 時 04 分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

それでは、一般会計の歳出の審査に入りますが、順序は決算審査順序に従っていききたいと思います。

一般会計の歳出の審査順序については、1款、2款を一括して。

次に、3款、4款、5款を一括して。

次に、6款、7款、8款を一括して。

その後、9款、10款はそれぞれに。

次に、11款、12款、13款、14款を一括して行いたいと思います。

それでは、項目別に質疑に入ります。

各款のおおまかな概略について説明を受けた後、各議員の質疑を受けます。

なお、質疑の際には、決算書等のページを示した上で発言願います。

また、質疑にあたっては、1回につき3問程度とし、スムーズな進行にご協力願います。

それでは、1款議会費と2款総務費、80ページから115ページまでの概略説明をお願いいたします。

中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） それでは、1款、2款の決算概要について、特徴的なものをご説明申し上げます。

黒ナンバー11番の決算書83ページをお開き願います。

2款総務費の決算額は19億291万円余りで、前年に比べ8億7,820万円余り減少しております。

減少の主な要因として、庁舎建設事業費で前年比で8億8,467万円余りの減少があったこと。

また、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策として実施しました特別定額給付金給付事業費が令和3年度はなかったことから、3億9,428万円余りが減少となった一方、まちづくり推進費で高度無線環境整備推進事業負担金1億2,111万円余りの増やふるさと納税費で寄附額の増に伴い、関係経費等で1億4,956万円余りの増、今後の事業執行に向けた財源確保として、ふるさと活性化基金及び豊かな環境等創成基金への積み立てで9,279万円の増、財産管理費で公共施設解体撤去等工事4,862万円の増があったことなどが主な要因であります。

次に、85ページ、備考欄上段から83ページ、中段にかけての総務一般経費であります。前年度に比べて、事業費全体で1,318万円余り減少となっておりますが、主な要因は、北海道派遣職員負担金の減、ファイリングシステム導入支援委託費の減によるものです。

次に、89ページをお開き願います。

備考欄中段、庁舎建設事業費で、前年に比べ、事業費全体で8億8,460万円余り減少になっておりますが、新庁舎建設工事において、令和3年度は外構工事のみの実施となったことによる減となっております。

次に、91ページをお開き願います。

備考欄中段、財産管理費で、前年度に比べ5,065万円余りの増は、14節工事請負費、公共施設解体撤去等工事4,862万円で、障害者グループホームひばり荘及び旧高校校舎及び体育館、村民体育館分館の取り壊しによるものです。

次に、９３ページをお開き願います。

備考欄上段、交通安全・防犯対策費であります。

１４節工事請負費、街路灯・防犯灯塗装工事４４８万８，０００円は、街路灯・防犯灯１０４基の塗装工事を行ったものであります。

その下段、１８節負担金補助及び交付金、高齢者安全運転サポート補助金２２５万７８０円は、令和２年度から創設された事業で、２年目となった事業で、６５歳以上の高齢者が安全運転支援装置付自動車購入等に対し助成するもので、２８件の助成を行っております。

次に、９５ページから９７ページ、電子計算機管理費となります。

９５ページ、下段、１２節委託料、電算システム及び機器設置業務委託８２０万６，０００円は、役場新庁舎移転に伴う総合行政システム機器設置及び庁内ネットワーク設定業務を行っております。

次に、９７ページ、１４節工事請負費、光ケーブル敷設工事１８０万４，０００円は、役場庁舎移転に伴う防災情報共有システム機器移設のため、光ケーブルの敷設を行ったものです。

次にその下段、中間サーバー・プラットフォーム整備負担金２８１万５，０００円は、社会保障税番号制度、いわゆるマイナンバーカード等に対応した各公共機関における個人情報のやり取りを既存の自治体専用のネットワークであるＬＧＷＡＮ回線と各種業務システムの間に中間サーバーを設け、安全かつ効率的に業務を行うため、地方公共団体情報システム機構がハードウェア設置を共同集約し実施するための村負担金となっております。

次に、９７ページ、中段、２２節償還金利子及び割引料、パソコン等譲渡事業償還金は、北海道備荒資金組合の譲渡事業を活用して導入した各種電算システム及び機器などの償還費になります。

次に、その下段、企画一般経費となりますが、９７ページ、備考欄下段の地方バス路線維持対策補助金６２３万７，０００円については、広尾線バス輸送確保に係る運行経費等に対する補助となっております。

次に、９９ページ、備考欄中段、コミュニティバス運行管理費９３８万８，０００円余りは、くるくる号運行に係る委託費になります。

利用増と利便性向上を図るため、利用者との意見交換や乗車に際しての聞き取り調査などを行ってきております。

次に、１０１ページをお開きください。

備考欄上段、防災無線管理費、１７節備品購入費、戸別受信機５８３万円は、戸別受信機１００台を購入したことによるものです。

次に、その下段、コミュニティ活動費、１８節負担金補助及び交付金、地域集会施設等補助金６４７万円は、新札内会館新築及び北１区みんなの家の屋根塗装工事に対し、助成を行っております。

次に、その下段、コミュニティ助成事業補助金８９０万円は、自治総合センターが行う本助成事業に対しまして、新札内会館が補助採択となり、助成をしたものです。

次に、その下段、予備費からの充当は、昨年１２月の防風害により中戸蔦会館の屋根修繕で予算の不足を生じたため、充当したものであります。

次に、備考欄下段から１０３ページ、まちづくり推進費、１８節高度無線環境整備推進事業負担金１億２，１１１万１，０００円は、国の補助を活用して、民間事業者と共同で農村部等の光ファイバーネットワーク整備を行うため、村負担金分について執行したもので

あります。

その下段、公共交通地域活性化交流推進事業負担金50万円は、令和3年4月に十勝総合振興局と管内17町村で構成する十勝地域公共交通活性化協議会が設置され、公共交通の課題や将来の望むべき姿について意見交換等を行うため、自治体負担分として支出したものであります。

なお、令和3年度は、本村においてワークショップによる意見交換を行い、村民14名の参加をいただいております。

その下段、まつり振興補助金150万円は、中札内村民盆踊り実行委員会及び上札内d e 花火実行委員会の2件に対し助成を行ったものであります。

次に、その下段、六花の森イベント事業補助金48万3,000円余りは、コロナ禍により開催を中止としていましたが、光の切り絵のリハーサル実施に伴う報償費、旅費、機材運送費、レンタル料のほか、照明の購入等を行ったことによるものです。

次に、その下段、ふるさと納税クラウドファンディング補助金2,171万4,000円は、冷燗工房建設に係る事業1件が対象事業となり、目標額5,000万円に対し、5,428万5,000円の寄附額があり、目標額を達成し、寄附総額の4割分を助成としております。

次に、ふるさと会・地域交流事業費、食糧費119万円余り、併せて105ページの運搬料48万円余りは、各ふるさと会の交流会が中止となったことから、これまで本村をさまざまな場面で村を支えていただいておりますふるさと会会員一人ひとりに、村の特産品セット446人分を村の近況報告も含め、送付しております。

次に、ふるさと活性化基金費、ふるさと活性化基金積立1億5,440万円余り、また、その下段、豊かな環境等創成基金費、豊かな環境等創成基金積立8,500万円、いずれもふるさと納税寄附額の増加に伴い、各種事業の財源に充当するため、積み立てを行ったことによるものです。

次に、その下段、ふるさと納税費となりますが、ふるさと納税に係る事務経費となります。

会計年度任用職員報酬1,256万円余りは、前年度から4名体制に増員し、事務体制の強化を図っておりますが、寄附額の増加に伴い、時間外手当の増加、パート会計年度任用職員の増員等により増となっております。

その下段、ふるさと納税謝礼3億5,881万円余りは、寄附者の特産品のお礼分であり、前年度からの繰越明許分も含んでおります。

その下段、郵便料1,915万円余りと、運搬料2億668万円余りは、ふるさと納税に係る郵便料金と特産品の発送料金であります。

その下段、手数料、2,414万円余りは、ふるさと納税の支払いに係るカード等の決済手数料であります。

次に、その下段、委託料、ふるさと納税サイト掲載委託1,215万円余りは、掲載サイトの運営委託費等で、寄附額の増により、前年比606万円余り増加しております。

その下段、ワンストップ申請書等発送業務委託468万円余りは、ワンストップ申請は、一人につき寄附先が5自治体までであれば、申請により年末調整が可能となる制度ですが、ワンストップ申請の送付が集中する12月から1月までの繁忙期にのみ発送業務を委託したものです。

その下段、ふるさと納税支援サービス使用料6,374万円余りは、ふるさと納税に係るサイトやシステムの使用料であります。

最後に、令和３年度における寄附件数及び寄附金額は、件数が１０万２００件余りで、寄附額が１１億７００万円余りの寄附金を受けており、ふるさと活性化基金、豊かな環境等創成基金、福祉基金、文化振興基金、教育振興基金にそれぞれ積み立てをしております。

以上で、説明を終わります。

○議長（中井康雄君） それでは、１款議会費、２款総務費についての質疑を受けたいと思います。

質疑はございますか。

４番大和田議員。

○４番（大和田彰子君） それでは質問させていただきます。

８３ページの庁舎管理費のところの燃料費と光熱水費のことに關してです。

令和２年度はどういうふうになっているのかと思って調べてみましたら、燃料費が令和２年度の決算においては、約２４２万円。

それで、令和３年度になると２４万円余りということで、１０分の１ぐらいに減っているのですね。

これは庁舎の地中熱利用のヒートポンプのおかげかなって思っております。

光熱水費というのは電気と水道に該当するのですよね。

きっとそこは令和２年度で２１４万円余り、令和３年度になりますと約５９０万円ということで、すごい倍以上になっているのにちょっとびっくりしております。

それで、金額に出しますとかなりの量が増えたということになりますよね。

結果的にはこのように増えております。

私、今これ言った理由は、１年前にもちょっと地中熱ヒートポンプのことで関心ありましたので聞いたところ、５月で１年を役場庁舎は迎えたので、１年経たないと何ともわからないという答弁でしたので、１年経ちましたので、どういうふうな状況で削減されているのか。

地中熱ヒートポンプは二酸化炭素削減はもちろん、いろいろな金額的にも省エネだということ、今回されて、庁舎にそういうのを導入したわけですが、このように導入して、燃料費はもちろんかからなくなった分、それに伴って電気料がすごく上がったのではないかという数値が出ておりますので、その辺はどのような分析をしているのかお伺いいたします。

○議長（中井康雄君） 中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） 今、ご質問ありました件についてお答えします。

まず、旧庁舎なんですけども、まず比較する前提で、うちの方の分析ということでお聞きいただきたいんですけども、重油につきましては旧庁舎と改善センターが地下タンクを共有しております、それぞれ半分しかこの庁舎管理費には乗っかっていないものですから、それらも合わせた形と、新庁舎ということで、総務課の方としてはそういう比較をさせていただきました。

まず、旧庁舎につきましては、庁舎管理費、それから、改善センター管理費のＡ重油。

それから、施設の比較ということで、電気、水道、下水道、それからガスについて、トータルで算出をさせていただいております。

令和２年度、旧庁舎の方では約７１０万円余りの経費がかかっておりました。

令和３年度の新庁舎の部分の経費につきましては、先ほど、大和田議員の方、お話いただきました約５９０万円ぐらいになっております。

差額の方を今見ますと、単純にこれ単価の分は加味していなくて、金額ベースであります。

すけども、約116万円程度の減となっております、割合でいきますと約16%の減額となっております。

また、先ほどちょっとお話出ました電気の単価につきましても、令和3年の5月ですと、1キロワット当たり18.94円ということになっておりました。

令和4年の3月になりますと、22.93円ということで、割合でいきますと21%、単価で上昇をしております。

そういうこともございまして、仮に今、新庁舎で出ました590万何がしを価格の単価アップがなかったと想定いたしますと、471万円程度が単価分の分を差し引くと、240万円余り削減した形となります。

当初、新庁舎の方、どれぐらい地中熱を入れたことによって安くなるかということでシミュレーションしたときの金額が455万円でした。

今回、新庁舎の方、価格の単価アップ分を除くと、およそ470万円ぐらいですので、シミュレーションとかなり近い数字になっております。

また、ちょっと旧庁舎の方は、当初880万円ぐらいかかるという試算でしたので、若干、旧庁舎の方の差異は出ますけども、おおよそ庁舎管理においては、前年比でいきますと66.2%ですので、33%ぐらいの減少に至っているというのが分析の結果となっております。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） わかったような、わからないような数字で。

数字何パーセントということでしたので、ちょっと理解に苦しむ、申し訳ございませんが。

わからない部分もありました。

それで、単価、確かに電気料は上がっております。

今、ホームページから燃料費の調査ということで調べて、電気料のキロワットでいきますと、単価にしたらそのぐらい上がっているのでは仕方ないかなと思いますけれども、キロワット数で言えば、かなりの量が出ているのですね、庁舎に対して、電気料の。

なので、私も詳しくはわかりませんが、そのほかに全部が集約して、排出量がどうなのかというところがとても関心あって、先ほど何か令和3年度の調査書が出ていませんでしたので、私も調べようなかったのですが、先ほど、表にさせていただいたので、比べてみたいのですが、時間がなくて調べてはいませんが、二酸化炭素の排出量のところがとても、達成したと言われてはいますけれども、庁舎の方はかなりの電気料がかかっております。

それで、役場のヒートポンプで活用しておりますけれども、職員同士のそういった増えないための温度設定とか、旧庁舎にはクーラーありませんでしたけど、新庁舎にはクーラーがあつて、そういった温度設定とか、そういう職員同士の省エネに対する意識とかそういうのはどうでしょうか。

○議長（中井康雄君） 中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） 庁舎の管理、温度設定の部分ですけども、一応今、クールビズ期間ということで、極端に暑い日は別といたしまして、通常は28度になるように設定しております。あと、夜間ですとか、常時、地中熱を上げることになるものですから、それが一体どのぐらい室温に影響が出るのかとか、電気料に影響が出るのかということもありまして、ちょっと今、夜間切ったりということは、試験的にやっているところです。

また、職員の部分の意識という点につきましては、日ごろ、昼休みとかの消灯ですとか、あと、月1回ノーカーデーやったりですとか、あと、かなり通勤で普段から歩いている職

員も最近増えているなというのは実感しております。

あとはクールビズもそうですし、ウォームビズもそうですし、そういった職員の意識付けもする取組みを併せてしております。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） わかりました、その部分は。

地球温暖化対策実行計画というのは2023年度まで、19年度から23年度までになっていて、それを見ますと、基本の二酸化炭素の排出量に対して達成できたか、達成できていないかというのが目標値として出ております。

それで、令和2年度が達成できなくて、令和3年度が達成できたという、先ほどその表をいただいたのですが、やはりこの目標値というのは、実行計画目標というのは達成するために作っている計画書ですので、達成できませんでしたと終われば何にも目標計画にはならないので、達成するためにいろいろ努力を今後お願いしたい。

これだけ温暖化対策を地球環境ということで危機に迫っておりますので、達成するための取組みをいろいろ、前回、再三私何度か言っているのですが、広報などでも周知するとか、そういった方法で各家庭にも周知する。

それから役場もちろん、公共施設の削減なども含めて、達成できるように今後とも努めていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いさせていただきます。

ほかに質疑はございますか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） それでは、ただいま、大和田議員が聞いておりました83ページの庁舎管理の需用費の方ですが、確かに旧庁舎の場合は、改善センターの中に産業課と施設課もあったということで、なかなか単純に比較はできないのですが、パッと見ていくとやっぱり電気代等が上がっているのかなというふうに見えてしまうのですが、先ほどの説明聞いていますと、旧庁舎の場合でも両方合わすと800万円代ぐらいになっていたのかな。

それから見ると下がっているというふうに理解して良いのかわかりませんが、確かに地中熱利用するようになって化石燃料あまり焚いていないのでCO2の削減の効果はあったのかなというふうに思います。

この地中熱を利用するようになって、確か地中熱の温度が15度、パイプの中流れているあれが15度ぐらいとかって最初のころ説明受けていたのですが、これ夏冬ほぼ平均した電気料金がかかっているのか。

夏場については、地中熱の温度が15度ぐらいなので、ある程度ファン回せば済むので、夏の電気料金としては下がっているのか。

冬はちょっと温度上げなければならないので、電気代が余計かかるのか。

その辺何か調べられたことがあれば教えていただきたいと思います。

それと、非常時のために自家発電機を設置しているわけですが、昨年も確か12月の暴風被害のとき、停電、そのとき使ったのかなというふうに思うのですが、これあたりも燃料代で24万円ほどかかっているのですが、そういったときの非常時に動かした分なのかわかりませんが、やはりこれ燃料あたりも、やはり何年も置いておくとやっぱり腐るといいますか、燃料もあまり良くない状態になるのかなというふうに思うのですが、今後、この非常用発電機については、1年のうちに数日間動かして稼働状況を見るですとか、そういった燃料の入替えも図るということ

で、何か対策を考えておられるのか。

その辺について伺いをいたします。

○議長（中井康雄君） 中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） まず1点目、電気料金の価格、どれぐらいかかっているかということで、時期によって異なるかというご質問だったかと思います。

金額的には、春先大体30万円代ぐらいで推移しておりまして、やはり冬場になりますと50万円代とか60万円代という金額になっていますので、やはり温めるときの方がちょっと電力を使っているのかなというのは分析として感じております。

また、先ほど温度の関係もありますけれども、切ることも、設置していただいた業者の方に聞いても影響はないようなお話はお聞きしているのですが、その辺ちょっと金額的にどの辺に跳ね返ってくるかというのが、その辺を今後も、切った場合にどういう形で電気に反映されるのかというのは、もう少し分析していきたいと思います。

重油の関係ですが、非常用電源装置につきましては、朝必ず動いていますし、時期についても、A重油もシーズン終わったら入れ替える形にしております。

燃料もかなり、やはり非常用ということで、レベルいっぱいまで常時キープするように給油等も行っていますし、あと、稼働も朝必ず動くような形になっておりますので、停電があった際は、手動でちょっと立ち上げるという行為は出てくるのですが、日ごろの管理としては、そのような形で非常用電源稼働しておりますので、そういう答弁させていただきます。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 電気代については、やっぱり冬場の方が、春夏よりも、倍までもいかないですが多くかかっているということでわかりました。

非常用発電機ですが、朝必ず動いているって今言われたのですが、夜の電気は非常用発電機でずっとやっているということなのか。

ずっと機械のために朝1回は動くようなセッティングになっているということなのか。

その辺もう少し説明をいただきたいと思っております。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 非常用発電の関係なのですが、これは非常に理事者側としても気にしてまして、通常は朝きちんと動くかどうかの自動運転が毎朝されることになっています。

それは電気を止めてとかそういうことではないです。

実際に発電機が稼働するかどうかという確認だけを自動で行っているというだけです。

ただ、宮部議員からも指摘ありましており、タンクにずっと燃料を入れておけば、燃料古くなるわけで、年度末に必ず1回、24時間から48時間、実際に非常用発電機を動かして、かつ北電からの電源の供給も一度切って、これちょっと保安業者呼んでやらなければならないもので、1年に1回、それで燃料をどれだけ使うかというのをある程度減らしておいて最終的には、その古い燃料を抜いて新しい燃料を年度当初に入れると。

そのことでできるだけ動かす過程、これ非常用発電機が動いていますから、電力が供給されているわけです。

そのときに、例えば、総務課の職員が実際そのときにどういう対応をしなければならないのか。

全部の電気動かしたらどうなるのか。

そういったことも検証やりましょうということで、総務としてはこれまで、今年の3月

に1回その操作をやってみています。

そうすることで古い燃料については、できるだけそういったときに消費をして新しいものに入れ替えるような操作をやっていると。

併せて、職員の災害時の訓練もそのときに併せてやるようにしているということでございます。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑ございますか。

6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 97ページの中間サーバー・プラットフォーム整備負担金、マイナンバーカードに関するということで281万5,000円となっております。

今現在、マイナンバーカードについては、国民全体の関心事になっております。

そういった中で、中札内村においては、このマイナンバーカード普及に向けて、国からの指示もあって、今、受付対応をされていると思いますけれども、今現状で、村としてマイナンバーカードについてどこまで関与するのか。

あるいは、マイナンバーカードに係る管理者を新たに置く設定になっているのか。

また、マイナンバーカードに係る職員がどういう形で関わるのか。

私ども非常に不安な部分がございます。

まして、国民の今半数近くがマイナンバーカードに不信感を持っておられるというようなアンケート調査、あるいは、パーセンテージも示されておりますけれども、まず、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） マイナンバーカードの関係でございます。

今、村の対応として、マイナンバーカードの普及率をどうしても上げていかなければならないという動きが出ています。

それはマイナンバーカードの交付、国の方としても早急に100%まで、それが可能かどうかは別としても、100%まで持っていきたいということがありますから、市町村に対しても、その交付事務をやっているわけですから。

市町村に対してもその交付が進むようにきちんとやりなさいというふうに来ております。

これは道なり振興局を通じてという部分もあるのですが。

その結果として、今の交付率、直近調べてみますと、毎週日曜日に報告されていますが、交付率というのは申請を上げてからカードが交付されるまで、約1カ月半ぐらい遅れますので、1カ月から1カ月半ぐらかかりますので、交付率でいくとなかなか伸びていかないということなので、国の方も交付申請を行った人の数で、ある程度上昇分を見ているようです。

申請率でいくと、9月4日の日曜日現在で45.6%程度。

半分には届きませんが、村民の半分弱ぐらいが交付申請手続きを行っていると。

このところ、月曜と金曜日の午前中、今日、月曜日ですけど、には、住民課の窓口のところでマイナンバーカードの交付申請、臨時で受け付けて、職員がきちんとお教えしながら申請事務やりますよというふうにご案内しています。

先月末には、夜間の臨時窓口、そこでは二十数人の村民が来られて申請を行っていききました。

そのことの反映もありますので、交付申請の数としては、そのぐらいに今なっているということでございます。

ただ、全国的にはもう、交付率が半分ぐらいまでもう来ているということでもありますから、全国平均で。

交付率でいくと、カードが実際に交付された方というのが、日曜日現在で38%。

まだ40%に届かないということでございます。

ただ、申請数が上がっていれば自ずと、内容に不備がない限りはカードは交付されてきますので、この後、交付枚数も当然伸びてくるものと思っております。

マイナンバーカードで管理をする、村として、例えば管理者を置くとか、その特異なことをやろうとしているわけではないです。

きちんと申請を受け付け、それを交付につなげるという事務を行うと。

ただ、待っているだけでは交付数が伸びないというのも実態としてありますので、今やっています月曜日と金曜日の午前中、特にやりますよだとか、あと、外へ出て行って、タブレットの端末を持っていけば、外部でも申請手続きも行うこともできますし、タブレットであれば、その場で写真を撮ることも当然可能ですので。

そういったことで交付の手助けになるような取組みを行うということはやっていきたいというふうに思うところでございます。

その所管、交付の申請を受けるのは住民課でございますけれども、それから付随するマイナポイントだとかそういったものは企画の方で行っておりますので、両者が協力して、今、そういうカードの申請だとかマイナポイントの申請のお手伝いをする作業をチームを組んでやっているところということでございます。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 私も国の方からマイナンバーカードを申請してくださいという通知をいただいています。

説明を近いうちに聞いてみたいという思いは持っています。

ただ、さまざまな心の葛藤がございまして、町村間でのやり取りが可能になる可能性が非常に強い。

もしくは、個人を特定して中身を見ていくことも十分可能になる。

しいて言えば、社会保険庁がどういうシステムをやっていたかということ、全国的に運用がされていましてよね。

すべて登録されていた中身を、各事務所で開けることができました。

そういう実態を見ていますので、私としては、国の方針に従って、各市町村、各自治体が運用に当たらなければならないということは十分わかります。

しかし、具体的に職員の増員も必要なのか、専任窓口も必要になるのかとか、一向にそういう話は私どもに伝わってきていない現状にございます。

そういった背景を考えたときに、やはり私たち一般村民に対しても、不安解消が図られるような、あるいは、国の指示がございましたように、加入者を増やすという前提に立つならば、やはりそれぞれの懸念される懸案事項について、村としてもやはり皆さまにお知らせしていくべき努力も必要かなと思いますので、その辺について、改めてお伺いいたします。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 今、船田議員のご質問をお伺いしますと、その不安というのがやっぱり情報漏洩の問題だとか、そういった部分がやっぱり村民の中にあるのではないかなというふうなことなのだろうというふうに思います。

当然、そのことを払拭するマイナンバーカードを申請に当たっての周知事項だとかそう

いったところはもっともっと積極的に行わなければならない。

それは町村としてというのもそうですけど、国もそういった勧めをしなければならないというふうに。

ただ、町村としては、国がシステム化している事項の中まで入り込むことは当然のようにできませんので、市町村としてやるべく、そういう情報漏洩対策を市町村としてできる部分については、全力を持って、これは当然ですけれどもやらなければならないというふうに思っているところであります。

そういったところから、村民の皆さんには、申請をするのに、私の個人情報そこから漏れていく。

そうになってしまうと非常に心配だから申請はしないわと。

できるだけそういったお気持ちを払拭するための、例えば、老人クラブだとかそういったところで説明会を開くだとか、今度、高齢者を対象とするスマホの勉強会も今企画していますけれど、そういった場面では、実際職員の口からそういったことも説明するとか、できるだけその不安が払拭されるように周知するしかないかなと。

ただ、今これだけ情報社会ですので、自分のデータが一体どういうふうに扱われているのかというのは、当然、個々人も考えなければならないということは事実です。

ですから、暗証番号なりそういったものの管理というのはきちんとやりましょうと。

ただ、そのことを知らなければダダ漏れになってしまうことも当然ありますから、そういったことの周知も含めて、大切な情報が入っているのですから、そういった管理はしっかりしましょうということも含めて、村民の皆さんにはお知らせする努力を、村としては続けていきたいというふうに思うところであります。

○議長（中井康雄君） 休憩をしたいと思います。

午後1時まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 0時59分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

それでは、午前中に引き続き、1款議会費、2款総務費についての質疑を受けますが、船田議員、途中だったと思いますが。

6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 私どもも含めまして、各地方自治体の職員さんと、各村民の皆さま方は信頼関係で成り立っています。

そういった観点からお尋ねしたいのですが、このマイナンバーカードの各地方自治体、とりわけ中札内村の職員さん、そして職員のご家族の皆さまの普及率はどの程度になっているのでしょうか。

もし、おわかりになれば、私どもも村民の皆さまから、あんたどうしたんだというふうに問合せを受けたときに、やはり概ねこの程度ですよ、時間はかかるけども、やはり国の方向性としては、限りなく時間をかけてでも取得に向けた働きかけがあるのではないだろうかというような話をさせてもらおうと思っていますので、その点について伺いをいたします。

○議長（中井康雄君） 中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） 船田議員のご質問にお答えします。

ちょっと扶養の部分については、ちょっと詳細把握していない部分もございますが、今押さえている部分でお答えしたいと思いますけれども、8月26日時点になりますが、職員85名おりまして、取得率についてはただいま63.53%、申請をしている職員を含めると74.12%となっております。

○議長（中井康雄君） それでは、ほかに質疑はございますか。

1 番木村議員。

○1 番（木村優子君） では質問をさせていただきます。

決算書の87ページ、ファイリングシステム導入支援委託81万150円について、まずお聞きます。

これ令和2年度からの取組みで、新庁舎移転に向けて、令和2年度では5回程度の研修を行って、ファイリングシステムの導入ということでかなり大変だったという印象があるのです。

私も議会事務局で作業をさせていただいていたので。

それから導入してから1年経ちましたけれども、令和3年度で81万円、令和4年度だと95万6,000円ということで、プラス14万円ほど予算は増えていまして、このシステムを導入することで、どういう良かった効果点があったか。

ペーパーレス化と、あとは業務の効率化を含めて納入したというふうに理解はしているのですけれども、今後の費用対効果の見通しなどについても伺います。

次に、97ページ、企画一般経費の中の負担金補助及び交付金で、地方バス路線維持対策補助金623万7,000円、これは先ほどの説明でもありましたように、前年度から205万円程度減少になっています。

地元の負担金が減少したということだったのですけれども、毎年増額していた負担金なぜ令和3年度で減少したのかというその要因についてお伺いいたします。

あと、広報作成費、99ページですね、ウェブサイト保守委託39万6,000円ということで、令和2年度から新しくホームページ更新されて、令和3年度、引き続き、今、ホームページの作成等かなり工夫していただいていると思うのですけれども、令和4年度の予算審査の際に、ちょっと利用者目線でのホームページの作成についてお願いしたところ、福祉課の方もすぐ対応していただいて、その後、LINEとかの連携だのでかなり使い勝手がよくなっているのかなというふうに思っていまして、それについては感謝申し上げます。

引き続き、工夫、見直し続けていただいて、使いやすいホームページの作成をお願いしたいところなのですけれども、保守委託料が年々30万円ほど増額になっているのですよね。

ウェブサイトが新しくなったということで、その経費が例えばかかっているのか。

新しいページによってどう変わって委託料が増額となったのか。

また、新しいページになることで、例えば、アクセス数など利用者の増加が見られているのかどうか。

もしわかれば、その辺お知らせください。

まずはその3つについてお願いいたします。

○議長（中井康雄君） 中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） まず1点目のファイリングシステムの導入ということでお話

ございました。

ファイリングシステムにつきましては、かなり職員も試行錯誤しながら書類の整理をしております、今年に入って、こちらの委託費はフォローアップという位置付けもございます、そういうファイリング導入した業者の方に、各課の主のキャビネットの中も含めて整理の仕方など、確か4段階、5段階ぐらいで確か評価をしております、概ね8割方できているということで評価もいただいています。

ただ、1年しまして、例えば、年度の切り替えで書類を本当は下に移していなければならないのがなかったり、ファイルを増やしたのに、管理する簿冊の方の名簿の欄が漏れているとか、そういった細かい部分の、ちょっとまだ不十分な点もありましたけど、概ね良くなっているのかなというふうに思います。

あと、それぞれ運用で保管の仕方も薄いファイルに入れるものですから、書類が多すぎて分けなければいけないとか、伝票も事業ごとに、一緒くたに入っているものですから、科目がわかりづらいとか、そういったのは各課で問題点は、細かい部分ではあると思いますけども、身の回り含めて、かなり書類はきれいになったかなというのは、効果としては感じております。

それから、2点目の広尾線の路線維持対策補助金につきまして、この減額につきましては、令和3年度につきましては、コロナで乗車率が非常に落ちたということで、そういった救済措置ということで、国の方の補助金、本来であれば平均乗車率5人を切りますと補助金カットになるのですが、その分をカットされずに補助金が交付されたということで、そういう救済措置があつて、2年度に比べますと減少しているという状況でございます。

それから、ウェブサイトの関係でございます。

ホームページの活用については、議員の方からもいろいろご意見をいただきましてありがとうございます。

毎年ちょっと30万円ずつ増えているというのは、ちょっと業者も変わったということもあるのですが、ちょっと細かい部分で作業をして上がったというのは、ちょっと保守もあるものですから、それは調査の上ご回答させていただきたいと思います。

アクセス数につきましても、ちょっと今手持ちございませんので、併せてご報告させていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 1番木村議員。

○1番（木村優子君） ファイリングシステムに関しては、身の回りの書類がかなりきれいになったということで、ペーパーレスも含めて効果があるのかなと思うのですが、研修で回られてきたときに、いろんな課によって課題があるということで、その課の方の、例えば、執務的の効率的にはどうなのかというのがちょっと疑問なのですが、その辺、効率化に向かって進んで行っているような感じなのか。

逆にその作業をすることによって作業量が例えば増えてしまって、仕事に差し支えがあるとか、そういう部分がないのかというのをもう一度ちょっと確認をしたいと思います。

地方バス路線に関して、国からの補助金で救済措置があつたということで減ったというのはわかりました。

どちらにしても、623万円というのは、やっぱり行政の負担金としては厳しいものだと思いますので、引き続き、十勝バス広尾線についてのアンケート、今年調査することなので、そのアンケートも含めて、公共交通確保のための動きにこれからも注視したいと思います。

ウェブサイトの方は、昨年と比べて30万円ほどってちょっと私の言い方、申しわけありません、悪かったのですけれども、令和4年については13万円ちょっとぐらい増えているので、ただ、今後、増え続けていくのであれば、何が原因なのかというのをちょっと精査していただきたいと思います。

まず、再質問の方の1点、お願いします。

○議長（中井康雄君） 中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） ファイリングシステムを導入したことによって、職員の業務の効率化という観点から、業務が増えてかえって大変な部分ないのかというお話かと思います。

確かに、ファイルは年々増えていきますので、そういった面で新たにファイルを作らなければいけないとかという負担の部分もありますし、あと、書類探すときにやっぱりどうしても薄い中から探すので、1年の動きを見ようと思うと、何個のファイルも見なければいけないという手の煩わしさを感じる面は正直ありますけども、ただ、まだ職員にその使い方が定着していないという部分ありますので、それはもうちょっと時間を見て、効果というのは実感されるのではないかなというふうに思っていますので、ちょっとまだ、職員も半信半疑の部分ありますけども、今後も見直すところは見直して、かえって負担になるようなことのないように対応していきたいなというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 1番木村議員。

○1番（木村優子君） わかりました。よろしくお願いします。

続けて質問させていただきます。

予算書103ページの負担金補助及び交付金で、高度無線環境整備推進事業負担金の部分なのですが、これ、国の補助金を原資に農村部の光ファイバーの整備を実施したということでご報告ありました。

今、工事的にはどれぐらいの完了率なのか。

工事がもうすべて終わって皆さん使えるような形になっているのかどうか。

それについて伺います。

あと、同じページで、六花の森イベント事業補助金48万3,000円余り。

これの使い道に関しては、先ほどお知らせいただいたので理解いたしました。

去年は中止して、今年は村長の執行状況報告でもあったように、無事に開催されてかなりの入場、来場者が来られたということで、無事に大きな事故もなく開催されて良かったなと思っておりますけれども、この実施報告の検証とかについては、今、どの段階になっているのか。

報告等審議に関しては来年の決算審議になると思うのですが、今後、来年の予算編成に向けていろいろと検討、課題とか問題点とか、こういうところが良かったというところを、実行委員会を中心に、今協議されているかなと思うのですが、その進み具合と、あと、それが例えば完了した場合に、議会の方にぜひご報告いただきたいのですが、そういった今後の予定について、伺います。

あともう1点、続いてしまって申し訳ないのですが、105ページのふるさと納税費7億191万円ですね。

10万件余りの納税の件数で、大幅に伸びたということで、皆さん頑張られた結果なのかと思うのですが、それに伴って、返礼品の運搬費用、あと、ふるさと納税サイトの掲載委託料、ワンストップ申請書等の発送業務、あと、使用料のふるさと納税支援サービス、これは何か大幅にどれも増額なのだと思いますが、ふるさと納税費のふるさと納税謝礼

っていう3億5,320万円余りですか、この部分は昨年度から比べて550万円ぐらい減っているのですよね。

返礼品というか、件数が増えたのに、ほかの経費は増えているのに、ここの返礼品に当たるのかなとちょっと理解しているのですけれども、ここの費用が減っているというのがちょっと私どうも理解できなくて、例えば、返礼品の一つの単価がかなり下がったのか、例えば、返礼品いらないという人がいたのか。

何かその辺りのこの数字の関係性がちょっと私どうも理解できなかったもので、その辺りを教えていただけたらと思います。

○議長（中井康雄君） 下浦総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（下浦強君） まず1点目の高度無線環境の関係でございます。

今時点で申し込み7月15日時点とはなりますが、上札内地区含めた農村部地区ですが、申し込み件数104件ございまして、現在、43件の工事待ちとなっております。

当初、目標は100件を目標としておりましたので、申し込みは目標以上の申し込みを、目標を達成しているところでございます。

六花の森の総括の関係ですけれども、まず、今回初めて初開催ということで、非常に多くの方に来ていただきまして盛況だったのですが、運営側としての課題たくさん見つかりまして、特に交通の問題ですとか、お客様に対する待ちが発生したり、いろんな問題発生しましたので、それについては内部で、まず、担当した職員、それから全職員に反省点はないかということで聞き取りましてまとめを作っております。

それをもとに、第13回の実行委員会を8月18日に開きまして、そこで委員さんの皆さまからも反省点をいただきまして、反省点をまとめて、今後、来年度に向けて改善点をつぶしていこうというふうに思っております。

それから、ふるさと納税費の関係でございます。

先ほどの六花の森の関係でございます。

今後の課題点、反省点につきましては、今まとめているところでございますので、議会の皆さまにも情報共有させていただきたいと思っております。

それから、ふるさと納税費の関係でございます。

報償費が減っているという現象でございますが、こちらについては、繰越が原因となっております。

具体的に言いますと、1年前の令和2年度の報償費の中には、前年度、令和1年度からの繰越額が1億9,700万円ほど含まれております。

令和1年度というのは、返礼品の遅れが生じていたときでもありまして、1億9,000万円ほど令和2年度へ繰り越しているということがありまして、令和2年度の決算額が大きくなっております。

その関係で、報償費、令和3年度寄附件数、金額伸びたのですけれども、令和2年度の決算が大きくなっておりまして、その部分が令和3年度500万円程度の減というふうになっております。

それから、運搬料の関係ですが、こちらについても繰越が入っておりますが、運搬料は令和元年度のときには報償費と一緒に支出していたということもありまして、令和元年から令和2年の方への繰越は、運搬料については発生しておりません。

ということもありまして、令和2年から令和3年の繰越は発生しておりますので、令和3年度の額は寄附件数の増に伴うものと、令和2年からの繰越がありますので、その部分で大幅に増えたということでございます。

○議長（中井康雄君） 1 番木村議員。

○1 番（木村優子君） わかりました。

光ファイバーの整備事業に関しては、目標を超える申請数でということ、これによって皆さんまた便利に回線を使ってできるかなということで、この事業進めて良かったのかなというふうに感じました。

六花の森の方は、先ほどご説明あったのでよくわかりましたので、ぜひ、結果についてお知らせいただきたいと思います。

ふるさと納税費のところなのですけれども、ちょっとすみません、理解がちょっとしづらいというか、繰越額が令和1年度から令和2年度は返礼品の発送の遅れとかの原因で繰越額が2年度にかなり多くなって、令和3年度に関しては、2年度よりも繰越額が少ないということで、その差額で生まれたということですよ。

令和3年度から4年度にも繰越額が増えていると思うのですが、それもだから来年になると同じような現象になるということなのですかね。

その辺ちょっとお願いします。

○議長（中井康雄君） 下浦総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（下浦強君） 繰越がどうしても年度末になりますと、そこで受けた分がどうしても発送が1カ月、もしくは長いときで3カ月かかりましたので、繰越は発生、どうしてもいたします。

ただ、発送の時期、なるべく早めておりますので、その辺の繰越額は令和1年から2年のときの1億9,000万円という繰越にはならないのではないかなというふうに思っておりますので、その年度、年度の繰越によって、額によって、その翌年度の決算に影響を与えるかというのは、その年度、年度で影響は違ってくるとは思いますけれども。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

5 番北嶋議員。

○5 番（北嶋信昭君） 六花の森のイベント事業に対して、まだ反省とかそういうのが出ていないと言っておりましたけども、3年度でしょう。

出ないわけないのですよ、これ。違いますか。

今、4年度に入っているから3年度の決算しているのですよ。

4月で終わっているのですよ。

それがどうして報告出てこないのですか。

そういう反省点とかいろんな意見は。

どうなのですか。

○議長（中井康雄君） ちょっと休憩いたします。

○議長（中井康雄君） 再開いたします。

ほかに質疑はございますか。

2 番中西議員。

○2 番（中西千尋君） 101ページの防災無線並びに戸別受信機の件でお聞きしたいと思うのですが、新規に100台を購入されたということでもありますけれども、100台購入して使用数というか、これ前にも1回お聞きしたことがあるのですが、村の全戸数についているのか。

事情によっては、戸別受信機必要ないから設置しなくてもいいという、そんなお宅もある

るのか。

どのぐらいの使用率になっているのか、まずお聞きしたいと思うのですけれども。

○議長（中井康雄君） 中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） 今現在、中札内の世帯数で言いますと大体1,930ちょいぐらいだと思います。

防災無線の台帳上の登録数はおおよそ1,500程度ございます。

令和3年度には100個設置したということで、残り300ぐらいなのですが、あと、中札内では、例えば、アパートの増加だとか、あと、宅地分譲地で1戸建ての住宅が増えている方もいらっしゃいます。

また、外国人の方の世帯というのも70世帯ぐらいございます。

あと、個別、それからアパートが大分増えていますが、ちょっと正確な数字ではないのですが、100戸ぐらい増えているのかなというのもあります。

残り設置していないのが100から150程度、まだ付けていない、あるいは付けたくないという人もいらっしゃると思いますので、その辺につきましては、新規で付けたいという方にもお声掛けするような形で、確かにインターネット普及してしまっていて、そこまでいらないという方もいらっしゃいますが、防災の際に情報手段としては非常に防災無線有効だということが改めて実感することができましたので、その辺のアプローチについても、行政側としてしていきたいなというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） わかりました。

今言われたように、いろんな事情で付けたくないというか、付けなくても良いというお宅もあるということも理解できましたし、ただ、もう一つ、村内の事業所とか業者、例えば、事務所等で必要があるから、昼間、そこに職員や何かもいるし住民もいるので付けたいという、そういう申し出か何かは受けているのか。

1点お聞きしたいと思うのですけれども。

○議長（中井康雄君） 中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） ちょっと曖昧でお答えするわけにいかないものですから、後ほど確認してお答えしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） 例えば、申し出があったり、うちの事務所なり作業所に防災無線を、日中の間職員がいるので付けておきたいという申し出があれば、そちらへもお貸しできるという村の何か規定か何かで大丈夫なのですね。

○議長（中井康雄君） 中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） ちょっとお貸しできないの規定というのは特に設けておりませんが、どこまでちょっと設置できるかという、1台当たりの価格も安い機械ではないものですから、それすることによって台数が足りなくなるとかということも考えられますので、その辺ちょっと、そういった声があるのかないかにつきましては、後ほどお答えします。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 105ページのふるさと納税費の経費の部分ですが、先ほど、木村議員が質問もされていたのですが、木村議員は返礼品の額が件数の割には少ないのではないかなという質問だったのですが、私もこのページ見ていて感じたの

は、私は運搬料、これが2億600万円ほどですけども、これが前年度から見てもかなり大幅に上がっている。

件数が伸びているので当然増えるのはわかるのですけども、これもやっぱり繰越明許費が関係しているのか。

仮に令和3年度が11億円の寄附金で、令和2年度が7億5、6、000万円ぐらいでしたか。

その件数でいって、9、000万円ほどの運搬料だったのですけれども、これが令和3年になって、一気に2億円を超えているということで、繰越明許費、令和2年分入れて、また令和3年分、4年の方へ繰り越して回していると思うのですけども、それにしても何かちょっと極端に増えているなという感じを持ったものですから。

多分、仮に寄附金が15億円あったとしても、前年度の数字でいくと約1億8、000万円かそのぐらいで収まるのかなというふうに、自分の頭の中でザッと計算したのですけども。

ちょっとこの運搬料が極端に増えているのかな。

先ほどちょっと説明聞いていると、一時期運搬料が返礼品の方に混ざっていたときもあったというような答弁もされていたのですけども、ちょっとその辺がよく自分には理解できませんでした。

このふるさと納税の経費の分については、令和2年ぐらいからこのページにある程度まとめて全て入ってきていると思うのですけれども、このページで全てふるさと納税分の経費はここにまとめて集約されているのかということをもまず1点お聞きします。

それと、経費率につきましては、令和2年から見ると、令和3年については60.88%と減少してきていますということがどこかに書かれていたのですけども、ある程度運送会社なども変更したりして、経費の削減努力はしているというようなこともどこかに書かれておりました。

そういった努力もされているということはわかります。

さらなる何か、経費の削減みたいなものは、方法というのはないのかどうなのか。

どうしてもサイトの使用料ですとかそういったものは仕方ないと思うのですけれども、なかなか難しいと思いますけど、さらなるそういった経費削減みたいなものも、さらに検討されているのかどうなのかお聞きします。

○議長（中井康雄君） 下浦総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（下浦強君） 運搬料の関係、ちょっと先ほど説明が不足しておりました。

R3の運搬料が大きく増加しておるということでございます。

こちらにつきましては、原因としましては、R3の決算額にはR2からの繰越額が5,392万円ほど含まれております。

一方で、R2年度の決算額にはR1年度からの繰越額というのは発生しておりません。

理由としましては、先ほど説明させていただいたとおり、R1は業者さんが宅配業者に独自で契約を結んでいる事業者さんにつきましては、運搬料についても報償費の方から、令和元年度については支払いしていたということがありまして、報償費の繰越は、元年度発生しておりましたが、運搬料につきましては、元年度から2年度への繰越がない状態でございます。

R2年度は、そういった形で、R2年度は少ない、R3年度は2からの繰越が乗っているということで、5,392万円ほどR2からR3へ繰り越されているということでござ

います。

それから、経費率については、今回、令和3年度につきましては、前年度比4%ほど減っております。

こちらにつきましては、先ほどおっしゃっていただいたように、発送方法の見直しですとか、郵便局から民間の宅配業者さんを使ったりですとか、そういった形で工夫をしております。

今後、経費率を下げる取組みとしましては、今、冷凍で大型のものの輸送が寄附の中でもかなり多くの部分を占めておりますので、そういった別の商品の開発をして、いろんな形でいろんな経費、運搬料の少ない冷凍ではない商品等も、そちらの割合も増やすような形でいろいろな商品を用意できるように、今、返礼品の開発等を含めてやっているところでございます。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 運搬料の方については、R1からの繰越はないということで、R2からR3へは五千三百二十万だか九十万円があったということなのですが、この決算資料を見ますと、繰越明許費で役務費の方は4,280万ってなっているのですが、その五千三百何十万円というのがよく理解できません。

それと、発送はいろいろと考えられて、少しでも経費を削減しているということでございます。

発送が遅れた分について、遅れた分といいましょうか、どうしても間に合わなくて数箇月発送が遅れているような場合もあると思うのですが、そういった場合の中で、クレーム等とか、いつ届くかわからないですとか、そういった何かクレーム等というのは発生していないのでしょうか。

○議長（中井康雄君） 下浦総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（下浦強君） 発送の時期について、先にお答えいたします。

発送につきましては、何月ごろ発送予定というような表記に改めておりますので、何箇月待ちというような表記は止めまして、いつごろ発送予定と、事前に発送の目安の月数を何月発送予定というふうにして改めたことによりまして、苦情は大幅に減っております。

繰越については、先ほど説明させていただいたとおり、R1からR2の繰越額が、運搬料においてはなかったということで、R3が2から3の繰越が多かったということでございます。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 今、宮部議員の方から、うちの総務課長補佐下浦が説明した5,392万円と3年度の決算書の中の役務費のところの4,282万円、数字が違うのではないかなというようなお話をされたかと思います。

下浦補佐の方で説明したのは、R2年度から3年度への決算繰越額。

それが5,392万円ぐらい。

ここ令和3年度の決算書に載っているのは、3年度で支払い全部できなくて残った分、令和4年度に繰り越したもの。

ですから、この4,282万円は令和4年度を決算するときに、その決算額の中に含まれるお金。

ということは、5,392万円というのは、3年度の決算額の中にその分含まれていますよと。

そういう理解になると思います。

今回の場合、科目の変更をしていなければ、恐らく報償費が去年の決算と比べて下がっている。

だけど、役務費は上がっている、手数料は上がっている。

件数増えたのだったら両方とも上がっていなければおかしいでしょうという論法だと思うのですが、今回の場合、科目を変えたために、令和元年度は返礼品の中に宅配料も含めて決算されているので。

それを止めて、2年度のときには、宅配は宅配料手数料に。

謝礼品の返礼品はそのまま報償費。

こういう区分けをしたがために、片方は伸びて、片方は減っているようなイメージになってしまうと。

ちょっとこれなかなか言葉で説明するの難しいところあるので、もしよければ、ちょっとこれグラフというか、数字きちんと羅列した中で変化がわかるようにして、資料としてちょっと提示したいと思いますけれども。

それの方が恐らくわかりやすいというふうに思うので、件数含めて、ちょっと資料提出させていただきたいと思いますけどよろしいですか。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 私の勘違いでございました。

4, 200万円は令和3から令和4への繰越金額です。

大変申し訳ございません。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 99ページですね。

コミバスの運行管理に関することですが、それぞれの議員がそれぞれの議会の中で、あるいは全員協議会の中でいろいろご質問をされてきた経過があります。

そういった中で、令和3年度において利用者数ですね。

これについては、決算議会が終わったときに、広報紙でそれぞれ報告がされるのだらうと思いますので、その辺についてはちょっと差し控えておきます。

何らかの形で、やはり運行の見直し、現在に至っても空車状態のバスがかなり流れております。

そういった形の中で、今、各農村部においても、街の中においても、乗られる方は高齢者、そして妊婦さんと。

弱者の方が乗られていると思いますけれども、最近の傾向として、また、一段と乗車数が少なくなっているように見受けられます。

そういった経過の中で、反省点はあるのかないのか。

あるとしたら、今後に向けてどういう改善点を模索していくのか。

その点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 下浦総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（下浦強君） コミュニティバスくるくる号の関係ですけれども、先ほど、令和3年度の実績は、確認は不要だということにおっしゃったかと思うのですが、一応、令和3年度、市街地線で30人、約31人ですね、平均すると31人の乗車があります。

農村部線では9人の乗車ということで、前年度、R2年度がコロナで出歩く頻度が減ったということがありますけれども、令和元年と比較しましても、令和元年度、市街地線2

1人、農村部線13人ということですので、令和3年度、実績としては伸びているのかなというふうに思っております。

年間平均の今は乗車数を述べております。

年間平均の1月当たりの人数を述べております。

延べ人数で比較しますと、令和3年度5,632人、トータルになっております。

令和2年度につきましては、3,838人、こちらにつきましては、コロナの影響で少し減っておりますが、令和元年度につきましては4,652人ということで、令和3年度実績としては増えておるかなというふうに思います。

ちょっと訂正いたします。

先ほどの市街地線31人、農村部線9人と申しましたのは、1日当たりの人数でございます。

それと、今後の取組みですね、反省点も踏まえた取組みということですが、利用者を増やす取組みとしましては、老人クラブですとかポロシリ大学、子育てサークル等に担当者が出向きまして、直接乗り方の説明をしてきているほか、体験試乗会も実施しております。

令和3年12月には、上札内線及び農村部方面の全便調査ということで、職員が5日間乗車しまして、利用者に対して声を聞き取っております。

そういったことも踏まえて、市街地方面の上札内線を利用の便を、午前中の便を1便、令和4年4月より1便増やして利用しやすくしております。

そういった形で、改善点は徐々に声を聞き取りながら、いろんなルートの見直しですとか、そういったことは毎年やってきておるところでございます。

今後、アンケート調査も500人の村民の方に抽出で、くるくる号についてのアンケート調査も今後行う予定ですので、そういった中で、利用者または乗っていない方の声も含めて意見をいただきながら、改善していきたいと思っております。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） ありがとうございます。

ただ、やはり時代の流れというか、それぞれの年齢あるいは体力とかいろんな問題がある。

そしてなおかつ、村全体の中で考えたときに、もう少し弾力的な運用方法を考えられないものなのか。

と申しますのは、先ほどクラウドファンディングで南常盤地区で事業をおやりになって、温浴施設もできました。

そういうところも、バスの運行路線に加えてみてあげたら、高齢者の方々もより一層バスの利用率が上がるのではないのか。

もしくは、魅力のある話題性のあるバス運行を、イベントと絡めて、やはり地域と地域を結ぶ活動の架け橋になるようなバスの運行方法を取ることができないものなのかどうか。

その辺もやはり考慮に入れて、今後に向けて発展的な運行方法を見出していくべきではないのかなというふうに捉えていますので、その辺について伺いたいします。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 船田議員ご指摘のとおり、どうしてもくるくる号、一定の路線を走らせているということがありますから、そこに絡むか絡まないかで大分違ってきちゃうと。

今、スバの話も出ていましたけれども、当然そういった村内の状況に変化があれば、それに対応するような努力はしてまいりたいというふうに思います。

当然、ご意見をいろいろいただきながら、そんな中でこれまでもやってきていますので、それは今後とも継続していきたいなというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑ございますか。

それでは、ないようですので、休憩をしたいと思います。

申し訳ございません。

議会費、総務費について、まだ質疑ございますか。

なければ、休息の時間を利用して説明員の入れ替えもしたいと思いますので。

よろしいですか。

それでは、議会費、総務費については以上でとりあえず終了させていただきます。

それでは、2時5分まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 2時05分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

それでは、3款民生費、4款衛生費、5款労働費、114ページから161ページまでの概略説明をお願いいたします。

はじめに、高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） それでは、3款民生費、4款衛生費のうち、福祉課が担当いたします歳出決算を説明いたします。

まず、3款民生費について説明しますので、114ページ、115ページをお開きください。

ページ中段、民生費の支出済額は、前年度より1億9,770万円余り増の8億8,771万6,954円となっております。

それでは、前年と比較し、特徴的なものについて申し上げます。

はじめに、111ページ、上段、1項、1目社会福祉総務費です。

備考欄上段の福祉基金は、8,115万円余りで、ふるさと納税等による寄附のほか、少子化対策のためとして、1件200万円の寄附をいただいております。

116ページ、中列上段、18節負担金補助及び交付金の不用額163万円余りは、117ページ、備考欄下段の社会福祉協議会補助金、ポロシリ福祉会運営助成補助金の精算によるものです。

備考欄下段、ポロシリ福祉会運営助成補助金は、前年度より増の2,192万1,220円となっております。

増加の主な要因は、デイサービス事業の利用者が減少したことによる収益の減少によるものです。

その下、障がい者グループホーム施設整備補助金は、かしわ荘の老朽化による施設の移転新築のため、施設工事費から、国・道の補助金を除く2分の1の2,388万5,000円を村において負担しております。

その下、恵津美ハイツベッド更新補助金は、施設開設時より使用する介護用ベッドの経

年劣化のため、高齢者施設向け電動ベッド25台の更新に対し、更新費用の3分の1の185万5,000円を村において負担しています。

その下、19節扶助費の福祉灯油531万6,000円余りの支出は、実績報告でもありましたが、令和3年度は燃料販売価格の高騰により、支給基準上限額の2万円分の灯油購入券または一部共通商品券を268世帯に支給しております。

次に、118ページ、119ページからの3目老人福祉費ですが、121ページ、19節、備考欄上段、高齢者民間バス交通費は、年度末時点での登録者は255名となり、令和3年度3月請求分までの利用状況は、延べ3,023件で、225万円余りを支出しております。

次に、ページ下段からの4目障害者福祉費ですが、備考欄下段、障害者福祉費の支出総額では、扶助費の増額により、対前年比467万8,000円増の1億5,507万円余りとなりました。

123ページ、備考欄中段の12節委託料は、前年より275万4,000円ほど減の193万3,000円余りの決算額ですが、障害福祉サービスの日中一時支援の利用者が減ったことや、障害者システム修正委託がなかったことなどによるものです。

ページ中段、中列、19節扶助費の不用額457万9,000円ほどは、その多くが障がい者に係る介護給付費並びに訓練等給付費の執行残によるものです。

備考欄中段、19節扶助費の介護給付費では、主に重度訪問介護の費用が増え、前年比971万円増の扶助費総額は1,057万8,000円増の1億4,201万円余りの決算で終わっております。

なお、備考欄、22節返還金229万7,000円余りは、国並びに道からの負担金精算によるものです。

少し飛びまして、129ページをお開きください。

2項、1目児童福祉費ですが、扶助費の増額により、対前年比9,613万円余り増の1億8,607万8,000円ほどとなりました。

備考欄下段、19節扶助費、子育て世帯臨時特別給付金は、新型コロナウイルス感染症の影響による子育て世帯への支援を目的として、対象となる延べ児童555人、306世帯へ児童1人につき10万円を、計5,550万円支給しております。

その下、子育て世帯生活支援特別給付金は、低所得者の子育て世帯に対する給付金として、二人親世帯で住民税非課税世帯を対象に、児童1人当たり5万円を、17人、11世帯に計85万円を支給しております。

その下、住民税非課税世帯等臨時特別給付金は、新型コロナ感染症の影響による低所得者世帯への給付金として、非課税世帯及び家計急変世帯を対象に、1世帯につき10万円を458世帯へ4,580万円を支給しております。

ページ中段、中列、12節委託料の不用額343万6,000円ほどにつきましては、131ページ、備考欄上段の中札内放課後児童クラブ運営委託における指導員人件費分の精算が主な要因となっております。

児童館管理費、ページ下段、児童館改修工事2,664万2,000円は、施設の長寿命化のため、屋上防水、外壁塗装及び集会室B内装工事を実施しております。

ページ下段、3目中札内保育園費ですが、前年度より1,822万4,000円増の1億6,688万7,000円ほどの決算額となりました。

133ページ、備考欄下段、工事請負費、遊戯室床改修工事は、感染症予防対策として、従来のゴムチップ舗装床から消毒作業が容易となるコルクボード床張り替えの工事を実施

し、８０３万円を支出しております。

続いて、４款衛生費のうち、福祉課が所管する科目について説明いたします。

少し飛びますが、１４５ページまでお進みください。

４目健康づくり推進費、保健センター管理費、備考欄上段、修繕料１５３万２，０００円余りは、主に教養娯楽室畳表替えによるもので、老朽化していた畳を抗菌・抗ウイルス加工のものとして、感染症対策用修繕として１２９万９，１４４円を支出しております。

次に、母子保健事業費、備考欄下段、会計年度任用職員報酬２７６万３，０００円余りは、乳幼児健診等の業務のほか、子育て世帯包括支援センター業務に係る助産師、管理栄養士の報酬として支出しております。

１４７ページ、備考欄中段、委託料、産後ケア事業委託は、令和３年度より事業開始し、延べ２８名の妊産婦を対象に実施し、５０万９，０００円余りを支出しております。

次に、備考欄下段、健康づくり一般経費、１０節需用費、医薬材料費１１７万円余りは、新型コロナウイルス感染症予防のための消毒用アルコール、消耗品等を購入しております。

次に、１４９ページ、備考欄下段からの七色献立プロジェクトですが、報償費、七色献立ポイント事業景品２８４万１，０００円余りの支出は、健康ポイント事業景品として、前年度より１９２名増の５３３名が２０１万１，０００円の村内商品券を引き換えているほか、２６４名が７４万１，０００円分の健康ポイントを上札内小学校へ寄附しております。

次に、１５１ページ、備考欄上段、委託料、健康メニュー開発委託は、村内飲食店２カ所にご協力をいただき、タニタ監修メニューを提供いたしました。

メニュー開発に伴う講師派遣料、メニュー監修料等の費用として、１０４万５，０００円を支出しております。

その下、健康ポイント事業医療費評価分析委託３８５万円は、２０１８年度、２０１９年度における事業参加群と非参加群を分析対象とし、医療費、介護給付費の抑制効果の分析の費用として支出をしております。

次に、備考欄下段、新型コロナウイルスワクチン接種事業費ですが、令和３年度の決算額は４，７７２万７，０００円余りとなっております。

１５３ページ、備考欄上段、委託料は、ワクチン接種に係る委託業務のほか、接種記録、予約システム導入、健康管理システム等の改修委託等で、３，２２１万３，０００円余りを支出しております。

その下、備品購入費は、ワクチン接種事業用備品の主なものとして、ワクチンを補完するディープフリーザー用の蓄電池、ファイザー用、モデルナ用２台、接種会場で使用する備付エアコン及び暖房機器、パーテーション、加湿器等を購入し、５７１万８，０００円余りを支出しております。

最後に、予防接種事業費に係る接種状況は、黒ナンバー１２番、各会計決算資料の５１ページに、成人保健事業に係るがん検診等の状況は、同じく資料の５０ページに掲載しておりますので、ご参照いただければと思います。

以上で、福祉課が担当いたします決算の概要について、説明を終わります。

○議長（中井康雄君） それでは、次に、高島住民課長。

○住民課長（高島啓至君） それでは、同じく決算書により、住民課が所管する決算のうち、特徴的なもののみ抜粋し説明をさせていただきます。

まず、３款民生費ですが、１２５ページをお開きください。

１項社会福祉費、７目住民総務費、備考欄下段、平和際事業費１８万９，０００円余りの

支出は、コロナ禍における行動制限等がかかる中ではありましたが、村遺族会、社会福祉協議会との協議により、参列いただく対象者を極力抑える形で執行しております。

続いて、127ページ、上段、備考欄、住民一般経費、18節結婚新生活支援事業補助金、この事業は2年目の実施となりましたが、1件の申請に対し30万円の交付決定を行ったものであります。

続いて、139ページまでお進みください。

ページ中段、3項、1目災害救助費370万円は、昨年12月の暴風災害の独自対応策として、災害見舞金支給条例を当該年度のみ期限付きによる見直しを計り、住宅及び事業用建物の全壊、半壊に対する見舞金を倍額とするほか、半壊未満の被害に対する見舞金を追加し、申し出のありました78件に対して支給したものであります。

続いて、4款衛生費について説明いたします。

同ページ下段、1項、1目保健衛生総務費、備考欄、保健衛生一般経費436万円余りの支出は、前年度から77万円ほど増額となっております。

まず、10節、修繕の29万7,000円余りは、中札内歯科医院の窓、ドア建付け不具合による修繕のほか、歯科医院診察室の混合栓並びにボイラー故障修繕を対応したものであります。

昨年6月の補正予算のタイミング、この後で突発的な対応が生じたため、予算不足の一部、5万7,000円余りを予備費から充当させていただいております。

続いて、141ページをお開きください。

備考欄上段、17節備品購入費、33万円余りは、長年の使用により老朽化した蜂駆除用防護服更新のため、2着を購入したものであります。

同ページ下段、2目環境衛生費、備考欄、有害鳥獣対策費759万円余りは、前年度より23万円ほどの増額となっておりますが、エゾシカ、キツネなどの捕獲頭数の増加とヒグマの出没に関連した見回りや駆除等の対応が増えたことにより補助金増となったものであります。

続いて、143ページ、中段、3目診療所費、備考欄、診療所管理費1億3,154万円余りは、前年より7,637万円ほどの増額となっておりますが、12節診療業務管理委託による指定管理新体制での増額に合わせ、医療機器や院内備品類の更新費用として4,500万円ほどを令和3年度のみ支出対応しております。

また、14節工事請負費、こちらは診療所内部の改修工事を2カ年にわたり実施しており、令和2年度からの繰越予算2,183万5,000円を令和3年度工事完了後に支出したことも増額要因となっております。

その下、17節診療所管理用備品10万6,000円余りは、新たに設けました授乳室に床用クッションマットを設置したことによるものであります。

次に、155ページをお開きください。

2項清掃費、1目塵芥し尿処理費、備考欄中段、塵芥し尿処理費は4,858万円余りの決算額で、前年度より68万円ほどの増額となっておりますが、度重なる生ごみ処理装置の故障対応により、12節の生ごみ収集資源化委託、こちらの方が増額となったことによるものであります。

なお、11節のごみ袋販売手数料で4万9,000円余りを予備費から充当いたしておりますが、年度末の3月分のごみ袋販売数が例年以上の実績となり、予算不足が生じたことによるものであります。

続いて、157ページをお開きください。

備考欄上段、リサイクルセンター運営費 1,039 万円余りは、前年度より 60 万円ほど増額しておりますが、資源ごみ受け入れ量が前年より 11%ほど増え、処理委託費用が増額したことが要因となっております。

ページ下段、2 目墓地火葬場費、備考欄、火葬場管理費 518 万円余りの決算額で、前年から 180 万円ほど増額しております。

こちらについては、159 ページ、最上段、修繕料増加が要因となりますが、火葬場霊台車の焼台の打ち換え並びに建物北側非常口周辺に歪みが発生し、ドアの開閉が不能となったことから、昨年 9 月補正で予算を追加させていただき、ドア交換及びドア枠周辺の補強等を実施したことによります。

以上で、簡単ではありますが、住民課所管の決算概要について説明を終わります。

○議長（中井康雄君） それでは、3 款民生費、4 款衛生費、5 款労働費についての質疑を受けます。

114 ページから 161 ページまででございます。

4 番大和田議員。

○4 番（大和田彰子君） 147 ページの産後ケア事業委託に関することをお聞きいたします。

これは令和 3 年度の新しい事業として始まったわけですが、先ほど、28 名の新生児の産後ケアをされたということですが、1 年間に何名の新生児が生まれて、そのうちの 28 名利用したというのは、こちらの方に来ていない母子とかもあったのかどうか。

そして、来ていない母子にはどういった関わり、例えば、訪問するとか、そういうような関わりを持っているのかをお聞きいたします。

○議長（中井康雄君） 長井福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（長井千鶴君） 産後ケアの令和 3 年度の実績になります。

この事業、7 月から開始になりましたので、7 月以降の生まれの対象者ですが、転入者の方も込みで 43 人いらっしゃいました。

その中で、延べ回数は 28 回になっております。

実人数は 13 人です。

最大 4 回まで利用できますが、4 回利用された方が 1 名、3 回利用された方が 4 名、2 回利用された方が 4 名、1 回利用された方が 4 名というふうになっております。

利用されていない方についてですが、新生児訪問のときに保健師がまず訪問をしてサポートするようにしております。

なるべく産前に、産後ケアについての説明をさせていただいて、申請書を提出させていただいて、生まれた後に電話連絡を受けた後、保健師の方で必要性があるかどうかを確認した後に、利用の方の承認をしております。

ほとんどの方が産前に申請はしているのですが、必要ないまま使用していないという方もいらっしゃいます。

ただ、全員に新生児訪問はしておりますので、全く村のサポートを受けずに育児されているという方はいないというふうに認識しております。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

7 番宮部議員。

○7 番（宮部修一君） それでは 3 点ほどお伺いいたします。

119 ページの老人福祉費の生活支援事業の中で、緊急通報システム事業委託ですが、これも、これ 52 件ほどに設置をされているということですのでございまして、ここ最近、小型の

モバイル型というのですか、そういった機器も出てきているみたいで、その利用については4件の利用があるということなのですから、自分が思うには、なるべくこういった小型のモバイル型のものの方が便利かなと思うのですが、これが意外と伸びていかないのかなというふうにちょっと見ているものですから、その辺どういうことで伸びないのか。

もしわかれれば、教えていただきたいと思います。

それと次が、139ページの災害救助費、昨年の12月1日の暴風被害で被害に見舞われた方への見舞金ということで急遽設けられたわけですが、昨年この被害があったとき、最初、村の方で件数でカウントして約1,300万円ほどの予算を補正で1回見られたと思います。

しかし、実際に見舞金を出す状態になったときには、1世帯1件というような形でしか見舞金が出されなかったと思うのですよね。

結構、農村部あたりですと何棟もの施設が被害を受けたという方もおられるのではないかなというふうに思うのですが、当初、件数でもって1,300万円見て、実際支払うときになったら1世帯1件ということで370万円ということでかなり減ってしまったのですが、その辺どういうことで、考えが変わったのかどうか分かりませんが、なぜそうしてしまったのか、ちょっと理由を聞きたいと思います。

それともう1点は、141ページの有害鳥獣対策ですが、猟友会の皆さん方に毎年ご苦労いただいて、かなりの鳥獣、シカやらクマなどを捕っていただいているのですが、シカあたりも、令和3年度で232頭ほど捕獲されているのですが、毎年大体200頭ほどは捕獲されているのかなというふうに思います。

しかし、なかなか減っていかないというような、先ほど話もありましたけれども、私もそのように思っております。

これ、村内各地で捕獲をされていると思うのですが、どちらかというと山の方なのかどうか分かりませんが、シカについて、どういったところでの捕獲数が多いのか。

もしその辺何か把握していることがあれば、お聞かせをいただきたいと思います。

以上、3点お願いします。

○議長（中井康雄君） 澤田福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（澤田有希君） 緊急通報システムのモバイル型の申請の伸び悩みというところについてのご回答を行いたいと思います。

まず、モバイル型ということで、携帯電話の操作をできるような方が必須となりますので、年代的に80代以降の方がこのシステムを利用されておりますので、操作の点からいってモバイルを選択されないという方が多いです。

ほとんどの方が固定電話をお持ちですので、あえてモバイル型を選択せずとも、固定電話の方の緊急通報システムを選ぶという方が多くなっております。

○議長（中井康雄君） 高島住民課長。

○住民課長（高島啓至君） 2点目の災害救助費の関係でございます。

議員おっしゃられたとおり、補正予算1,000万円を超える補正をさせていただきました。

当時、急な補正対応であったため、その当時の情報から、数を多少多めにという形で予算を組ませていただいたわけであって、実際にどれくらいの被害の範囲だというのがまだ把握できていない中での補正予算だったということでご理解いただければというふうに思っています。

こちらの方、1世帯当たり1件、1事業者当たり1件という対応をさせていただいておりますけども、このことについては条例上の話で、途中から1世帯1件だよという変え方をしたものではありません。

条例上の縛りで、その世帯、これは補償料でなくあくまでも見舞金という形での支出でありますので、その世帯に対し1件だけという形での支給をさせていただいているところであります。

続いて、3点目、シカの関係であります。

こちらもおっしゃられたとおり、毎年の捕獲数、多少の増減はありますが、毎年200頭前後と変わりはありません。

シカの移動もあるものですから、固定した場所ですつとという意味ではないのですが、大体が保安林の中ですとかが主流かなというふうに思っています。

猟友会の方の動き、ちょっとこちらの方で逐次把握しているわけではございませんので、どこが一番多いという、ちょっと答弁はこの場では差し控えさせていただきたいと思えます。

シカ対策としては、翌年度の話になりますけども、新たな手法ということで、ちょっと若干今までやっていないことを取り入れたいなというふうに考えていますので、ご理解いただければと思います。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） わかりました。

緊急通報システムですけれども、結構80歳以上の方の利用が多いということで、なかなかそういった携帯電話等を利用できるような人も少ないのかなということで、なかなか小型のモバイル型の普及が進まないということがわかりました。

自分としては、65歳以上の方が持てるのでしたか、緊急通報システムは。

そのぐらいの年代の方からかなと思ったものですから、もう少しスマホやら携帯あたりが使っている年代なのかなと思ったものですから、もう少しこのモバイル型のものが普及していってもいいのかなというふうに思ったものですからお聞きをいたしました。

けれども、結構80歳以上の高齢者が多いということなので、仕方がない面もあるのかなというふうには理解をいたしました。

災害救助見舞金ですけれども、早い段階での予算組みだったということもあるのと、1世帯1件というのは条例の縛りがあるということの答弁だったように聞こえたのですけども、そういうことで、条例の縛りがあるということであれば仕方がないのかなというふうにも思うのですけれども、やはり昨年の被害というのは結構大きな被害だったものですから、農村部あたり見ていまして、車庫あたり、倉庫あたりが何棟もやられているようなところもあったものですからね。

それで本当に半壊で2万円というのはどうなのかなというふうにもちょっと思ったものですから、お聞きをしましたが、できれば、その当時も思ったのですけれども、2万円ではなくて、もう少し上の金額でも良かったのではないかなというふうにもちょっと思ったものですから、お聞きをいたしました。

しかし、そういった条例の縛りもあるということで、仕方がない面もあるのかなというふうに思います。

シカの駆除ですけれども、保安林の中での捕獲が多いということなのですけれども、中島地区の方も結構シカの被害が多かったものですから、札内川の崖の上に電牧をずっと張り巡らせているのですよね。

中戸蔦の方から、33号の方から東戸蔦の40号ぐらいまでは張り巡らせているのですが、最初、張ったときは結構効果があって、ちょっと畑の中に入ってくるシカが減ったかなというふうに思っていたのですが、やっぱりどこか隙間があるものですから、切れているところも若干はあるものですから、やっぱりそういったところから入ってくるのか。

最近、非常にシカの群れが畑の中を荒らしているのが結構目につくようになりました。

なかなか民家の近くとかそういった近辺では捕獲はできないので、どうしても鉄砲でやるとなると保安林ですとか、あまり安全性のことを考えると、人家のないようなところでしかできないので仕方がない面もあるのですが、徐々にやっぱり、中島地区だけではなくて、村内の中でほかのところもあると思いますけれども、結構また群れので移動が出てきていますので、先ほど課長おっしゃられていたように、何か新たな方法も、音なのかどうかわかりませんが、そういった方法も試しながら、やはり被害対策、結構やっぱり1頭ぐらいで歩かれるのならそんなに被害ないのですが、やっぱり群れで5、6頭とか10頭で歩かれると、歩いただけでもかなりの被害がありますので、やはり、少しまた新たな対策を練っていただきたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 高島住民課長。

○住民課長（高島啓至君） 先ほど、私の説明が若干足りなかったかなというふうに思いますので、付け加えさせていただきたいと思います。

暴風災害の関係ですが、先ほど、金額の話までさせていただきませんでしたので、一応、村の方からの見舞金という形で、全壊と半壊、あとは半壊未満。

議員がおっしゃられた2万円というのは半壊未満の金額で、半壊の場合は10万円、全壊の場合は20万円という金額でお支払いした結果となっています。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） それでは、今、宮部議員とちょっと重なる部分あるのですが、災害救助費、これは3月ですか、一般質問の中でさせていただきました。

そのときに、やっぱり中札内独自の災害対策というものを作っていただきたいと。

そういうふうな願いをしたはずなのですが、今、村の条例でいくと、370万円ということになりますけれども、前の調べでは、農村地区だけで約6億円の被害があったと。

小さい車庫でもちょっといければ100万円いっていると。

そういうような中において、もう少しやっぱり、村として暖かい支援をしていただきたいということで一般質問させていただきました。

それが1点と、もう1点は、有害対策なのですが、毎年同じことを言っています。

毎年200頭前後のシカ捕っておりますけれども、今、宮部議員が言われたように、中島地区でもどっと出ております。

それから栄地区出ております。

これは200頭も捕っていてなぜ減らないのですかということを毎回質問しているのですよ。

自分の考えの中では、1頭捕獲してGPSを付けることによって、冬どこにいるのかわかるから、そういう対策を考えるようにしていただきたいということをずっと言い続けております。

何の対策もないのですが、シカというのは毎年同じところに出て、栄地区だけでいくと、最初は2頭から始まって、今、一昨年で14頭出ております。

また今年増えているような話もあります。

それから、更別の興南地区、近いのですけども、更別興南地区でも、今20頭、30頭の群れがいるそうです。

やっぱりシカというのは、中札内だけでないので、更別ともいろんな話しながら、冬どこに生息しているかということを調べてみないと、中札内のこの狭いところで200頭も捕っているのに、今、宮部議員が言う中島地区でも減っていない。

栄地区でも減っていない。

これはどうするのですかといったら、今自分の言うように、やっぱりその集団の1匹か2匹を何かの形で捉えてGPSを付け、冬どこにいるかを調べなくてはならない。

この200頭捕っているのだけでも、たまには減ってもいいのだけでも、全然減っていないのですよね。

そんなことで、また同じような質問になりますけども、シカ対策についてお伺いしたいのと、それから、クマ、これは次年度になるのかもしれないけど、今おかげさまでクマが出ていないというそういう話も出ております。桜六花には。

クマ捕獲するに当たって、檻もありますけど、中に餌をいれなくてはならないのですよ。

その餌を一生懸命やっている人がいるのだけでも、クマ1頭捕って5,000円しかもらえないと。

エサ代にもならないよという話はあるわけですよ。

これ、クマ1頭捕ること、シカ1頭捕ることによっての単価というのをちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 高島住民課長。

○住民課長（高島啓至君） まず1点目の災害救助費の関係です。

ご意見としていただいた部分ありますけども、こちらは先ほども宮部議員のご質問の中で申し上げましたとおり、これにつきましては、補償金という意味合いのものでなく、村からのお見舞金という形ですので、被害に見合った金額でお支払いするという性質のものではないというふうに理解しております。

2点目のシカ対策であります。

こちら、毎年同じことやって200頭という形で永遠と来てるというご指摘かなというふうに理解します。

以前の議会の中でも、GPSの装着という話はいただいております。

ただ、シカの場合、村以外の地域に移動する。

あるいは、冬場であると山の中に入ってしまう。

それを追ってまでGPSを装着したからといって、ハンターさんが追っかけていくわけにはいかないというふうにちょっと思っております。

GPSを装着するのを一切考えないという意味ではございませんけども、なるべく効率的な形を考えていきたいということで、ちょっと検討中であります。

クマ対策についてです。

手持ちの資料で、個人にお支払いしている単価表、ちょっと持ってくるのを忘れましたので、こちらの方は後ほどお答えさせていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 災害助成に関しては、村は相変わらず無難に済まそうとしているような気がしてならないのですけども、被害に遭った人というのはどれだけ大変な思いしているかという気持ちだけわかっていただきたいと思います。

それから、シカ対策なのですけど、山の中に行っているからどうもならんということになりますけども、シカの通路というのは大体わかっていますかね。

山から来るシカと湧洞の方から来るシカと種類があるのですよ。

それがどこから来るかはわからないのですよ。

山の中でも、もしかすると捕獲できるシカもいるかもしれませんが、地域によっては。

そういう調べるためにGPSを付けてくれとずっと言っています。

それをしない限り、なんぼ村で、シカが出るから対策をしますと言ったって、これは住んでいるところがわからなかったらできないのですよ。

この平地に来たときには、鉄砲は一切撃てません。

これは鉄砲の球というのは約3キロ飛ぶのですよ。

そのときに、平らなところで撃ちますと、それは外れた球はどこへ飛んでいくかわからないので、クマというのは平らなところで撃てないということになっているのですよ、シカも。

何でもそうです、獣。

そういうことであれば、やはり、中島地区とか栄地区に出る前に、どこにいるかということをしつかり調べて、それをその時期に捕獲できるところであれば捕獲をするという対策を組んでいただきたいのですよ。

ずっと言い続けています。

なかなか村はやってくれません。

シカは増えた、シカは増えたって言っていますけども、増えたシカを何とかするのが村の仕事であって、我々もお願いしているはずなのですよ。

その辺の対策として、このままずっと行くのですか。

○議長（中井康雄君） 高島住民課長。

○住民課長（高島啓至君） 今のシカ対策の関係であります。

議員、前におっしゃられたのは、海の中でも使用している例があるという話で1回お話されていたかと。

GPSの装着については、先ほども申し上げましたとおり、一切やらないと言っているわけではございません。

ただ、ほかでの効果ですとか、そこら辺がちょっと今のところ私どもに見えてきておりませんので、そこら辺をちょっと調査研究させていただいて、意味あるものであれば然るべき対応ということで、ちょっと年限は申し上げられませんが、対応はできれば進めていきたいというふうに思っています。

それと、先ほど、後ほど答弁させていただくと申し上げた関係で、ヒグマですけども、駆除の補助金、こちらの方、先ほど言われたいたとおり、1頭当たり5,080円で、これは駆除について5,080円。

ただ、檻の餌付け、これも1回当たり5,080円、1回当たりの単価です。

それと、エゾシカにつきましては、駆除の方、1頭当たり6,820円という単価になってございます。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 村でそういう対策を考えていただきたいということを十分言っているつもりですし、自分もいろいろ調べてみたときに、シカは同じところから同じ地域ではなくて、200頭も捕っていればどこかで減るはずなのですよ。

それが毎年増えてくるということは、その住んでいるところをきちんと突き止めないと

減らないということなのですよ。

これはさつきから言うように、山から来るやつと海から来るやつといろんな種類がいるのですけども、昔は協和地区の更別の境界に獣道とよく言っていました。

3年に1回はクマが通ると。

そういうような道もあるのですよ。

ですから、そういうところを調べていただいて、やはり皆さんが、議会のたびにシカ被害があります。

過去には、シカ被害の駆除ということで、委員会で請願書出したことがあります。

そこまで皆さん困っているのに、やっぱり村として、我々何も言わない、何とかすれというのでなくて、こういう方法もありますよということをずっと提案してきているつもりですよ。

アザラシにGPSを付けると、去年同じことっております。

サハリンの方まで行くやつとその辺で遊んでいるアザラシといろいろとおりますよと。

そういう調査もしているわけですよ。

中札内はずっと言い続けても何もしてもらえない。

こういうことでは困るので、やはり、しっかりとした対策を、自分の言ったことは、絶対とは言えませんが、ある面はヒントであって、中札内でどうやってシカが減るかということをも村として考えていただきたい。

それから、クマの5,080円、これ、ある面で命懸けなのですよ。

ちょっとこれ安くないですか。

この間も1頭捕ったという話を聞いたときに。

ものすごい大きいクマだったみたいですけども。

これも何とか、檻で捕ったから危ないだろうでなくて、檻で捕った場合は餌付けをしているわけですよ、これ。

これ餌付けするということは危ないことなのですよ。

もしかそこにクマがいれば。

それから、微々たるものかもしれないけど、金も掛かっております。

そういう意味で、鳥獣対策に関しては、これからでもいいですから、本当に新しい対策を考えていただいて、人畜被害のないような村にしていきたいのですけどいかがなものでしょうか。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 北嶋議員からご意見、提案としてあったそのGPSの関係ですけど、村が単独でGPSをシカに付けて離して、その動向を調査するというのが、実際問題どこまでできるのかというのもちょっと不安なところはあります。

やるのであれば、北海道なり、つまり町村またぎをするということからすると、うちの村だけでは済まない可能性当然のようにありますから、そういう面では北海道がエゾシカ対策として農業被害を抑えるために対策を取っているわけで、それはクマも同じですけど、ある程度そういったところでGPSの対策ってできませんかと。

そのためには、畜産大学とか各大学の研究機関と共同歩調でそのシカの動向を捉えて、日高山脈の国立公園の中に入り込んでいる、例えば、西札内の牧場の中に入り込んでいると。

冬場はそこで生息していると。

そういった確証が持てたときに、一気にそのシカを一網打尽にする案はできないのかと

というようなことを、道とも相談しなければならないかなっていうふうに思います。

だから、GPS自体を付けることを、それは困難だと言っているわけではなくて、問題はその動向を調査することが、うちの村だけで本当にできるかどうかというところの確証が持てないと。

これは北海道にも当然、そういう提案があったのだけどできませんかと。

やることは可能ではありませんかというような問い合わせも恐らくかけることはできるかなというふうに思いますし、大学、畜大とも、これクマのケースが多いですけど、全く付き合いがないわけでは当然ありませんので、そういった投げ掛けもする中で、ちょっと研究させてもらいたいと思います。

うちだけでGPSを購入して、言ってみれば罠にかかったシカにそれを巻き付けて付けると。

せっかく捕れたやつだけでも、罠にかかったやつだからそのままGPS付けて離すということにもなりますから。

それ、ほかにどういう方法があるのか。

麻酔銃を使う、恐らく一度捕ってからということになるのでしょうか、そういった手法もちょっと研究させていただきたいというふうに思います。

全くやらないって、良い方法であれば当然やらなければなりませんし、うち単体でなかなかできづらいところは道にも協力求めるというのは、ちょっと当然のようにあるかなというふうに思います。

これは逃げているわけではなくて、シカ対策、ずっと続けてきていますから、それが全く効果ないというふうには思いませんけれど、なかなか目に見えるような効果として、皆さんのご理解がいただけないということであれば次なる対策というのは道にも提言しなければならないかなというふうには思うところであります。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 先ほど副村長から帯広畜産大学への要望等というお話もありました。

そういった面では、皆さんご案内のとおり、帯広畜産大学、それと小樽商科大学、それと北見工業大学の3大学が統合されて、実は地域課題、どのような地域課題解決にその3大学が貢献できるかご提案くださいということで投げ掛けございました。

そういった面で、エゾシカが大変十勝においては、北海道全体において困っている状況であるということ、中札内村からはぜひGPS等を付けた調査、その3大学でできないかということの要望は上げさせていただいております。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 少し前向きになってくれたかなっていうので、村でやれということは村でやることなく、どこか委託することも、それから、そういう関係者とも話すことも村の仕事だと思うのですよ。

そういうことでやっていただければ、今答弁の中に多少ありましたけども、そういうものを積極的にやっていただいて、いろんなものを調べていただくと。

だから、クマ対策も桜六花には来ていないみたいです。

これは大きな効果があるので、そういうことも実行に移してやっていただきたいと思います。

あともう1点、狂犬病予防対策というのは、これ日本に狂犬病あるのですか。

これ、ないって聞いたのだけでも、これでも一応やらなくてはいけないのですか。

○議長（中井康雄君） 高島住民課長。

○住民課長（高島啓至君） 狂犬病予防の接種ですけれども、こちらは法律で決められた予防接種ということなので。

狂犬病が、例えばうちの村にないから打たなくていいってそういったわけにはならないというふうにご理解いただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑ございますか。

質疑がありますか。

それでは、申し訳ございません。

3時15分まで休憩したいと思います。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時59分

再開 午後 3時14分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

それでは、先ほどの続きでございます。

ほかに質疑はございますか。

1 番木村議員。

○1 番（木村優子君） それでは、いくつか質問させていただきます。

決算書133ページ、中札内保育園管理費で、委託料、上札内保育園遊具点検委託と上札内保育園外構管理委託の支出額、こちらで見ているのですけれども、施設自体の管理というのは、今どのようになっているのか。

管理費自体が、例えば、支出があるのかどうかということについてお伺いしたいのと、あとは、施設、今、保育園自体が休園という形になっていると思うのですけれども、その施設自体は何か活用、今されているのか。

もしくは、活用する方針など、今持たれているのか。

その辺についてお伺いいたします。

135ページ、中札内保育園業務費の幼児教育等講師謝礼10万9,000円ですね。

英語教育についてお伺いします。

令和2年度からキッズイングリッシュということで、英語教育に力を入れられているということで、令和3年度に本格導入ということで、令和3年度は5回カリキュラムを実施して、あとはお楽しみ保育の中でも英語コーナーを設置して、英語に触れる機会をつくられているということなのですけれども、令和2年から令和3年度にかけて、子どもたちの様子、例えば、お楽しみ保育の中ではどういう形だったのかとか、英語に対してどんなふうに興味持っているとかいうような、何か変化など感じられる部分があればお知らせください。

また、恐らく村内の外国人講師の方を派遣されているかなと思うのですけれども、講師料としては、昨年度から見たら1万円程度減額になっているのですよね。

カリキュラムの回数が増えても講師謝礼が1万円ほど減額となっているというその理由を聞きたいと思います。

あと、同じ保育園業務費の中で、賄材料費78万7,000円余りで、私自身、令和3年の9月の定例会で給食のアレルギーや減塩についての一般質問させていただいたのです

けれども、アレルギーの対応のため6月ぐらいからメニュー工夫していただいたり、減塩の給食にも配慮していただいているという様子をそこで伺ったので、逆に賄材料費増えるのかなというふうにちょっと予想していたのですけれども、令和2年度に比べて25万円程度減額になっています。

決算資料見ますと、出席延べ人数は令和3年の方が多いのですけれども、1日一人にかかる金額というのは、年間平均260円と14円ほど下がっているのですね。

なので、何かその理由があるのかなと思ったのですけれども、出席延べ人数なのか、例えば、配食数が違うのかという、その辺り、ちょっと関係について伺いたいと思います。

まずはその2点、お願いします。

○議長（中井康雄君） 田中保育園長。

○福祉課保育園長（田中直紀君） それでは、木村議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず1点目ですが、上札内保育園の維持管理の状況ということなのですけれども、今現在、こちらにありますように、遊具の点検等のほかに、電気も流していますので、地域の方にご覧いただいている時計とかも交流電源で取っておりますので。

そのほかにも、各種、浄化槽がありまして、浄化槽もまた、完全に停止というわけではなくて、夏の間、ばっ気ポンプというものを回しております。

その関係で電気もありますので、電気の方の点検関係もしております。

それから、今申し上げましたように、浄化槽の保守点検も年に一度、浄化槽協会の方にお願いしてやっていただいております。

それから、施設の利用に関して、そのものに関してなのですが、保育園としましては、特別、今何かをすとかという計画はありませんけれども、地域の方におかれまして、保育園を貸していただき、地域子どもさんですとかの交流の場として、週に2日程度の利用と伺っております。

ということで、令和3年の7月から、上札内地域の方々にお貸ししているという状況があります。

その中で、その地域の方々が、先ほどご説明のとおり、子どもたちと交流を図ったり等、している状況は報告は受けております。

それから、続きまして、英語教育の関係ですけれども、子どもたちにつきましては、目立って特別英単語を発するとか、そういうのはなかなか見受けられないのですけれども、英語教室があるところに関しましては、なかなか楽しみにしている状況で、今日は英語教室だよという話がありますと、喜んで集まるという状況にあります。

お楽しみ保育の部分については、任意に選択してもらおうという参加方法取っておりますけれども、こちらの方もほかの絵本の読み聞かせとかいろいろあるのですけれども、同じぐらいに子どもたちが集まっている状況です。

それから、その講師に対する謝礼の昨年からの減につきましては、ちょっとすいません、その辺ちょっと確認不足ではあったので、後ほど確認して正確なところを回答させていただきたいと思います。

それから、給食費の賄い材料の減につきましては、おっしゃられるように、アレルギー対応の部分というのが実はありまして、今まで給食の中にアレルゲン物質が含まれている場合というのは、各種アレルギーをお持ちのお子さまがいらっしゃるのですけれども、その部分に対して、家からお弁当を持ってきたりという対応を取っております。

しかし、令和3年度から、これになるべく、全てとはいかないのですが、週に1食でも2食でも、ほかの子どもたちと多く同じ食事ができる、同じ時間を共有できることを増やそうということにしますと、必然的にこのアレルゲンの入ったものよりも入っていないものを選んだメニューに、ちょっと寄りがちになってしまうということがあります、相対的にこのメニュー数が若干落ちてしまったというか、購入する材料が、アレルゲン含む材料の購入が減っていったという部分があります。

それで、ただそればかりだとメニューの低下とか品数の低下になりますので、代替の、例えば、わかりやすい話でいきますと、米粉麺ですとか豆乳からできるヨーグルトとか、そういうものを探して提供できないかというのも研究を重ねていって、実際にそれが提供し始めたのが12月ごろということになってしまいました。

当然これらの材料につきましては、一般の、例えば、麺にしてもちょっとコストが高いものですから額が上がってきますが、対応がちょっと12月ごろからということになってしまいましたので、1年間トータルで見ますと、概ね25万円の、昨年からの比率でいくと減になってしまったということです。

○議長（中井康雄君） 1番木村議員。

○1番（木村優子君） わかりました。

上札内保育園の施設の管理については、電気代とか浄化槽の点検の委託とかあるということなのですが、もしわかれれば、全体的に上札内保育園にどれぐらい管理費があるのかということをお聞かせいただけたらと思うのですが。

あと、施設の利用自体は去年の7月ぐらいから上札内地域の方々に利用していただいているということで、施設使わなくなるとどんどん老朽化が激しくなりますので、利用していただくのは良いことかなと思うのですが、その中で、例えば、利用していただくに当たって、例えば、トイレを使ったりとか、電気を使ったりとか、そういうことで、例えば、ボイラーを使ったりとかってあると思うのですが、それ問題なく今動いているような状況なのかどうかというのをもう一度お尋ねします。

保育園業務費の英語教育についてはわかりました。

子どもたち、楽しんで英語に触れているという状況ですので、今後も継続して続けていただければと思います。

賄材料費の方も、12月ごろからアレルギー対応、代替のものをメニューに入れるということで工夫していただいているということで、割高になるというのは、そしたら令和4年度からもしかしたら賄材料費が、ほかの部分でも上がっているかなと思うのですが、原材料自体が今、給食費上がっていると思いますので、その部分での値上がりはあると思うのですが、それ以外で上がってくる可能性があるということで理解いたしました。

まず、上札内保育園の管理費について、もし出るようでしたらお願いします。

○議長（中井康雄君） 田中保育園長。

○福祉課保育園長（田中直紀君） 管理費の金額総体ということですか。

総体はちょっと、すぐにはちょっと出ないのですが、おっしゃられましたトイレとかは、貸し出ししている間は使用していただいております、水も開栓して、それに関しては7月から11月まで基本料金の範囲内で収まる程度の使い方なのですが、続き1,400円ずつ5カ月間ですか、という実績があります。

電気につきましても、基本料金内、20アンペア契約の基本料金内で収まっています。

あと、ボイラーにつきましては、上札内はボイラーがないので、大きなボイラーという

のはないのですが、給湯器、台所に給湯器がありますので、それを使用するためにガスは使っております。

あと、先ほどちょっと申し忘れたのですが、ほかに外構管理ということで、園の周りの草刈りですとか整備関係も地域の方々に委託しているのがあります。

そちらの方が、昨年、同じく期間はスタートが7月だったものですから、そこから11月までで7万928円の委託をしております。

詳しいその他諸々のかかる経費等は、後ほどまとめてお出ししたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（中井康雄君） 1番木村議員。

○1番（木村優子君） わかりました。

ボイラーがないということで給湯器でガスを使っているということなのですが、暖房についての部分、7月から11月なので、11月までしか使えないということなのか、それ以降も使ったのかということも含めて、多分あとで、今おっしゃったみたいに、利用料とか管理費については後からご報告ということですので、その際に教えていただけたらと思います。

続けてで申し訳ないのですが、決算書145ページの母子保健事業費について伺います。

令和3年の事業成果並びに事業報告では、乳幼児健診、1歳6カ月児、3歳児健診で、対象の方127名中126名が受診し、1名が受診されていないということでしたけれども、決算資料で見ますと、1名受診できずに次年度の持ち越しとなっているというふうに記載があるので、その1名と考えてよろしいのかどうか。

また、令和4年度では、その方、無事にきちんと受診されているのかどうかについて伺います。

あと、同じく母子保健事業で、147ページ、1歳6カ月児及び3歳児健診委託について伺います。

健診の内容としては、ホームページの方を見ますと、歯科健診、歯科指導、測量、問診、診察、個別相談、あとは南十勝発達支援センター職員による相談、これは希望者のみというふうに書かれているのですが、視力健診についてはどのような形になっているのか伺います。

その実施の内容とか検査の方法ですね。

以上で、まずお願いします。

○議長（中井康雄君） 長井福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（長井千鶴君） 乳児健康診査についてです。

受診率のところ、前年度2名含む1名を受診できずというこの1名のことになります。

1名については、恐らく令和4年度に受診していると思いますが、詳細については、確認してから後ほどお伝えしたいと思います。

それと視覚検査についてですが、現在は3歳児健診において、家庭での視力検査を併用して、目の疾病及び異常の分について確認することとされていますが、指標を用いた視力検査をしています。

○議長（中井康雄君） 1番木村議員。

○1番（木村優子君） わかりました。

乳幼児健診1名については、後ほどお願いいたします。

あと、視力検査について、絵指標を用いてというので、私も子ども2人いまして、3歳児

健診受けたときには、かなり結構苦労したのですよね。

3歳の子どもにじっとしてずっと座ってこれ何と言っても、なかなか絵のこれは何というのもちよっと言いづらかったりとか、結構苦労したのですけれども、保護者がやるとなるとかなりやっぱり大変だったかなという記憶があります。

令和3年11月に各自治体に3歳児健診に視力検査と屈折検査の導入に関する要望書というのが自治体に届いていると思うのですけれども、要望書では、今言ったみたいに3歳児健診で保護者が健診するというのは結構大変で、それによって弱視を見逃すケースが多いということもあって、屈折検査の実施が必須であるということと、屈折検査機器の整備というのが国の施策となって、国からも補助金が出て、コストの軽減もされることから、3歳児健診の屈折検査機器の導入について要望があったと思うのですけれども、最近、十勝毎日新聞等で6月ぐらいから5件ぐらい、その屈折検査をするのに、スポットビジョンスクリーナーを導入するという自治体が増えているのですけれども、まずはその要望書に対して、例えば、今、更別診療所の方に幼児健診、委託していると思うのですけれども、そういった要望書に対して、村としてはどういうふうに対応するというふうに、何か協議をされたのか。

されたのであれば、その結果と、後は今言いましたスポットビジョンスクリーナーという屈折検査機器の導入について、村としてはどう思われるかということでお伺いします。

○議長（中井康雄君） 長井福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（長井千鶴君） 屈折検査につきましては、令和3年度、購入について検討しました。

更別村の方の医師の方とも相談しまして、更別村では導入を考えているかということなども話をして協議を進めてきたところです。

国の補助金の方の2分の1は、今年度も続いています、金額が140万円ぐらいということでかなり高額な機器となるため、本当に必要かどうかというのを精査が必要ということで、昨年度については購入を見送っております。

来年度予算に向けて、現在、情報収集をしているところで、木村議員のおっしゃるとおり、管内でも導入が進んできておりますので、今年度、10月に更別の健診の方で、このスポットビジョンスクリーナーを使った体験をすることになっていまして、村の職員の方もそちらの方に参加して、検証の方をしていきたいというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 1番木村議員。

○1番（木村優子君） わかりました。

私もそのスポットビジョンスクリーナー導入について、今、帯広市の方も議員の方動いていらっしゃる、その方の勉強会に参加したのですけれども、特に医療従事者でなくても使える機器であることとか、あとは5秒ぐらいパッと見れば、すぐ全部出て、もちろん屈折検査だけではなくて、弱視であるとか斜視であるとかっていう、そのようなのも全部簡単に印刷されるということ。

あとは、もちろん幼児の方だけではなくて、例えば、障害をお持ちのお子さんであるとか、あとは児童ですね、就学前児童の方の視力検査であるとか、あと、障害を持たれているお子さんもやっぱりなかなか言葉では説明できなかったり、そういうのも、もう数値でかなりきちんと出ますので、そういう方たち、もしくは、高齢者の方も簡単にすぐできますので、もちろん乳幼児健診だけではなくて、小学校の児童生徒さん、もしくは障害を持たれた方、高齢者の方、もしくは、外国人の方でも数値は普通に出てきますので、利用価値は結構あるのかなと思うのと、あと、更別の方と共同で例えば購入することとか考えられな

いかと思いますので、10月の体験会でやってみて検討していただければありがたいなと思います。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 149ページの七色献立プロジェクトに関する事をお聞きいたします。

ここの部分の健康ポイント事業のことです。

今年で5年目になるということで、当初、歩数計を配布することで随分の方々がウォーキングをするようになって、本当に良い事業と思って、今現在思っているところですが、今現在、参加者800名も超えて、毎年少しずつ参加率も上がっているのかなと思う反面、ここの七色献立事業景品として、これ商品券ですよ。

これが280万円余り支出しているということで、これ歩数計持っていない方はどういうことかなって思っていると思いますけれども、歩数計持っていたら、最低1,000円はいただける。

チャレンジコースに挑戦しようかなって思っている人は、最大5,000円、そのほかに、小学校に寄附、歩く歩数によっては小学校に寄附が、今年74万円寄附したって出ています。

5年目を迎えた中で、そういった商品券で、今動機付けでやっておりますが、はたして、一度検証する必要があるのではないかなって考えます。

例えば、800名の中で、現在も全員がそれに取組んでいるのかとか、あと、歩数計を実は持っているだけで使っていないという人が何人いるのか。

この方々も800名の中に入っているのであれば、それは何も効果のないことですし、その辺の検証も必要ではないのかなって思っております。

また、歩く目的として、商品券がほしいという目的で歩いている人、または、5年目迎えましたので、商品券よりもやっぱり自分の健康のために私は歩いているよ。

例え商品券がなくても歩きますって目覚めている人も結構いて、そういう声も実際村民の中でも結構上がっております。

そういったのも含めて、どういう考えか、村の考えも教えていただきたいと思います。

そして、それに加えて次のページの健康ポイント事業医療費評価分析委託というのが385万円、結構な金額ですけども、これは何かなって思ってちょっと調べましたら、医療費とか介護給付費の抑制、参加している人、それから参加していない人を分析対照して、その結果が医療費とか介護給付金がどれだけの差があったかという分析だと思うのです。

この分析は、広報8月号に詳しく出ていましたのでよくわかりましたが、こういった分析委託にも385万円使っているということで、こういったTANITAののでしょうか、これからこういう、定期的にこうやって委託しながらいろいろやっていくのかということも、この2つ、教えていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 長井福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（長井千鶴君） ご質問にありました七色献立プロジェクトにつきまして、健康ポイント事業につきまして、ポイント付与を受けていない方という、参加者の人数は増えていますが、実際はポイント付与を受けていない方という方も一定数いらっしゃるということで、私たちの方も数を調べて検証しているところです。

人数で言いますと、500ポイント以下の方につきましては、恐らくデータ送信をされ

ていない方とか、実際は事業に参加されていない方というふうに考えまして、その方々が229名いらっしゃいます。

この方々が活動量計を持っていながらなぜ参加できないのかというところは、アンケートですとか、北大との共同研究を通して検証をしているところです。

それと、医療費分析につきましては、節目の年ということで、385万円かけての分析を行いました。

このときに行った結果を見て、これまでの取組みの方向性が間違っていなかったかどうかの検証をすることと、それから、筑波ウェルネスリサーチという民間会社の方から、この事業をもっと効果的に実施するための提言を受けています。

中札内村については、5,000歩未満の方が34%いらっしゃるということで、この事業実施はしていますが、もう少し歩数を上げていかないと、なかなか医療費の効果、5,000歩以上に上げることで有意差が出るぐらい医療費の抑制効果はでるのでないかというふうに提言は受けております。

このような分析なのですけれど、金額も高額であるため、この後続けていくかどうかというところは、まだ不明なところではあります。

一度、節目ということで、2018年、2019年度の開始をもとに行っているところです。

この分析の対象が2018年、2019年度始まったばかりなので、この後に人数が増えていっているところもありますので、また効果検証したときは違った数字が出てくるところも予測できます。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 商品券がこのようにもらってうれしい、皆さんはうれしいかと思いますが、先ほども言いましたけども、歩くのが目的なので、商品券くれないのだったらもう歩かないわっていう人も中にはいるかなと思いますが、全部自分のためです。

そこら辺が5年経って、歩いてみて随分皆さんいろいろ感じているのかな。

商品券がなくても歩くぞって思っている人もたくさんいらっしゃるのではないかなというところが、私は感じております。

また、そういった意見も上がっております。

先日、久能教授の健康づくり講演会、私も出ました。

そこで課題として言っていたことが、抜粋しますと、健康ポイント事業に参加していない人はどうなるのか。

一部の人を健康にする政策になっていないか。

これは健康格差が出るだけだと言っておりました。

そして、自分だけ健康になるのではなくて、道連れを増やすプロジェクトをということを久能先生も言っておりましたが、本当にそうだなって思います。

それで、800名いますけど、歩いていない人がたくさんいますので、今後はそういう歩いている人にポイント、ポイントって付けるのではなくて、歩いていない人に紹介して、歩けるようになった人、紹介できたよっていうのにポイントを増やすとか、そういった誘ってくれることでポイントをあげますよとか、何かいろんな工夫をする必要もあるのではないかなって考えますがどうでしょうか。

○議長（中井康雄君） 長井福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（長井千鶴君） 健康ポイント事業の仕組みの中で、学校にポイントを寄附するという仕組みを導入することで、働く世代の方の参加人数は30から60歳代の

方が非常に多く増えております。

それ以外に、北大の調査の研究でも出ていたのですが、ポイントを獲得した方の1割ぐらいの方ではあるのですが、友人の紹介による参加という方もいらっしゃる、村民同士のつながりによる参加の促しというのも効果が出ているところではあります。

これまでも試行錯誤しながら、たくさんの方に参加できるような取組みを行っていますが、今実施していて一定数参加につながらないという方もいらっしゃるの事実なので、そこをどういうふうに参加の促ししていくかというところは、今後も検証しながら取組んでいきたいと考えております。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 歩きたいけど歩けないという人も多くいますので、ぜひ、そういった健康格差出ないような村になっていけばいいなって、SDGsで言えば、誰一人取り残さない社会ということで、若い人から高齢者まで、何らかの形で健康づくりができるような、そういうような取組みをお願いしたいと思います。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。

ほかに質疑はございますか。

1番木村議員。

○1番（木村優子君） 151ページ、同じく七色献立プロジェクトの委託料、健康メニュー開発委託104万5,000円についてお伺いします。

概要説明では村内飲食店2カ所にご協力いただいて、TANITAの監修メニューを提供というふうに説明がありました。

チラシなどもあったと思うのですが、12月12日からの提供ということで、1つの飲食店では、3月31日までで提供が終わってしまっていて、もう1つのところは、今年の6月ごろまではずっと提供中止というふうを書いてあったのですが、現在、その状況どうなっているのかというのをちょっと知りたいのと、メニューの内容、12月からの提供ということでしたので、結構暖かい、体を温めるメニューに特化しているように見えたのですが、せっかくお金を出して委託して作成するメニューですので、8月から9月30日は七色野菜彩プラスの事業で、そちらもいろんな飲食店さんに協力していただいて、そちらのメニューとの兼ね合いもあるのかなとは思っているのですが、できれば、開発するのであれば、年中無理なく出せるようなメニューにできないのか。

せっかく健康になるための参考になるようなレシピというかメニューですので、年中提供できるようなものにならないのかというふうに個人的には感じたのですが、その辺りどのようにお考えでしょうか。

○議長（中井康雄君） 長井福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（長井千鶴君） 年中提供できるようにならないかということなのですが、2店舗の状況についてなのですが、1店舗につきましては、メインのメニューの野菜が収穫できない時期ということで休止してしまっていて、9月の1日から実施を行っています。

コロナの影響もありまして、店舗が予約制ということになってしまっていて、大々的にPRすることで店舗への負担などを考えまして、まだ住民の方には広く周知はしていないのですが、今年度につきましては、特定健診を受けた方へのインセンティブとして、食事券を配布してしまっていて、その方々が9月1日から利用できるように促しをチラシ等で行っております。

もう1店舗の方なのですが、店舗の事情により、今年度については様子を見ますという

ことで、現在、提供はしていません。

もう1店舗の方が、この後、また提供に至るかどうかにつきましては、まだ不明な部分があります。不明です。

それと、年中提供できるということは、私どもの方でもそのようにしていただけたらと思うのですが、かなりこのメニューが一つずつ食材を量ってですとか、調味料を1さじずつ量るというような手間がかかるメニューになっていまして、店舗の方のご協力のもとで提供が持続可能ということになります。

なので、観光客が多い時期については、協力が難しいというような話も受けております。

また、コロナ対策のため、店舗に入れる人数を制限しているところもありますので、できたら、観光客があまり来ていない冬場の時期の方が住民の方に利用できるように提供できますという話は、この事業の初めのときから、そのような話は受けていまして、こちらとしましても、かなり調理が難しいメニューになっていますので、あまり負担感を感じないように長く続けていただければというように考えていまして、店舗の方と相談していきながら、提供の方を続けていきたいと考えております。

○議長（中井康雄君） 1番木村議員。

○1番（木村優子君） わかりました。

お店にご協力いただいて初めて成り立つメニューということで、事情もあるというのはよくわかるのですが、調理が難しいメニューを開発して提供するというのが、ではどうなのかという、何と言うのでしょうか、本末転倒というか、その辺り、開発して提供してって、今年も25万6,000円予算付いているので今年もやるかなと思うのですが、その辺の考え方ですね。

ちょっと微妙だなんて私ちょっと今聞いていて思ったのですよね。

もちろん、TANITAの監修メニューできるだけで、例えば、都内とかだと、企業さんの中でそのTANITAの監修のメニューが食べれる食堂があって、そこにはいつも人がいっぱいだとか、何か報道で聞いたりもしますけれども、何かそういう意図ではないにしても、やっぱり健康メニューを提供するという目的とどのぐらいそぐうのかというのが、ちょっと今の感じだと微妙な感じがしたので、その辺の今後の精査をお願いしたいと思います。

○議長（中井康雄君） ご意見でよろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

2番中西議員。

○2番（中西千尋君） それでは、131ページ、学童保育と申しますか、放課後児童クラブの件でお聞きしたいのですが、中札内と上札内に分かれて、委託料が決まっておりますけれども、昨年度の児童数、ここに通っている児童数等それぞれお知らせをいただければと思います。

この委託料のほとんどが、多分、指導員の人件費というか、給料かと思うのですが、何人体制でこれを見ていくことなのか。

例えば、中札内で、多分、前年度70名近い児童が通っていたかと思うのです。

それに比べ、上札内は3名、一時期には2名とかという、そういう数字が出ていますけれども、そういうことでの費用の面、2名でも3名でも、児童が通ってくる場合には、指導員が何名付かなければならないかという、そういう決まりがあるのか。

そこも含めてお知らせいただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 澤田福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（澤田有希君） 今のご質問にお答えしたいと思います。

まず、中札内放課後児童クラブの児童の数につきましては、73名の方が登録しております。

職員の人数体制ですけれども、正職員が3名、パート5名、計8名で対応しているところです。

次に、上札内放課後児童クラブについてですが、登録数は児童3名、職員の指導員の数につきましては、正職員1名、パート1名というふうになっております。

上札内地区の登録数、非常に少ないという印象になるかと思いますが、この児童に対して職員が2名必要かどうかというところでは、児童1人でもいれば職員2名の配置が必要だという基準になっておりますので、現在の体制になっております。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） わかりました。

人数、職員、指導者の体制がそういう決まりであるならば、1人ではなくて3名でも2名でも、2人体制を取らなければならないという決まりでの人数設定はわかりました。

中札内では、正職員3名、パート5名、8名体制で見ているという、その数字も、指導員数も基準に、その70名の児童に対してはこの人数という、それもこれでよろしいのでしょうか。

もっとたくさん見れるとかという、1人で何人までという決まりがあれば、お聞かせいただきたいと思いますのですけども。

○議長（中井康雄君） 澤田福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（澤田有希君） 中札内の放課後児童クラブの児童数に対する指導員の配置数につきましては、少しお時間をいただき、確認してからお答えしたいと思います。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

それでは、休憩をしたいと思います。

4時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時59分

再開 午後 4時14分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

先ほど、答弁の方で保留になっていた部分がございますので、先にそちらの方をしていただきたいと思います。

長井福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（長井千鶴君） 先ほど木村議員から質問を受けました1歳6カ月児健康診査についてです。

受診者数31名につきまして、前年度2名含む1名は受診できず、次年度に持ち越しについてなのですが、令和3年度の3月の健診に受診できなかった方がいまして、その方が令和4年度の5月に健診を受けております。

なので、対象者すべての方が健診を受けています。

○議長（中井康雄君） 次に、澤田福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（澤田有希君） 放課後児童クラブの指導員の配置基準についてお答えし

ます。

中札内村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準というのが条例に定められております。

その中では、概ね40人を1単位とし、1単位につき職員2名の配置が必要というふうになっております。

中札内の放課後児童クラブの児童数が73名ということで、2単位、職員4名が必要という、これが最低基準になっております。

実際には、お子さんの状態に応じて加配しているような状況で、4名以上の指導員で対応しているところです。

先ほど指導員8名というふうにお答えしましたが、常時8名ということではなく、ローテーション組みながら対応しているところです。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

それではほかに質疑はございますか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 1点だけお伺いいたします。

昨年の決算審査の折に、保健センターの管理費のところで、保健センターの上に設置されている太陽光発電について質問させていただきました。

その中であまり、この太陽光発電機がうまく稼働していないのではないかという質問をさせていただいたのですけれども、その後、課長の方から数箇月後、報告がございまして、業者等に点検をしてもらったところ、クリーニングやら、直流を交流に変える機械などの位置を変えたか何かで、少し発電能力が上がりましたというような報告をいただきました。

その後、どういう状況なのかということをもっとお聞きしたいなと思います。

○議長（中井康雄君） 高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） ただいまの保健センターの太陽光に関してのご質問、お答えしたいと思います。

昨年、ご質問いただいた後、業者さんに見てもらったりですとか、センターの職員でも確認いたしまして、少し内部をきれいにしたりですとか対応して、今のところ、現在まで途中で落ちてしまうようなことはないということで確認をしてきております。

発電量なのですけれども、令和3年度については、管理をしているパソコンの電源が落ちていた期間がありまして、記録ができていない部分があるのですけれども、おおよそ推計ですけれども、平成30年とか28年とか、そのころと同じぐらいの発電量になっているのではないかなというふうに推測をしております。

1年間保健センターで大体使うワット数というのがあるのですけれども、その全体の中で、太陽光で発電した割合がどのくらいかなというの、ざっとですけれども調べましたら、大体20%位発電できているということがわかりましたので、ちょっとちゃんと管理もできていなかったなというのは反省するところなのですけれども、今後につきましても、点検ですとか、内部の清掃ですとか、少し気を付けていきたいなというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 若干は発電能力も上がって、太陽光のあれで20%ほどが賄われているのではないかなということでございます。

ただ、昨年の決算書あたり見ますと、前年から比べると若干上がっているのですけれども、多分これは電気代も上がっている影響もあるのかなと思いますし、多分直してから、そんなに数箇月ぐらいしか経っていないので、まだそんな効果が表れる状況ではなかったのかな

というふうに思いますが、やっぱり今後もこういった機械ですので、かなり古くなってきていますので、やっぱりちょっとたまには点検をしながら、発電しているかどうかの確認をしていていただきたいなというふうに思います。

○議長（中井康雄君） それでは、ほかにございますか。

ほかに質疑はございますか。

ほかに質疑がなければ、次に進みます。

それでは、6款農林業費、7款商工観光費、8款土木費、160ページから195ページまでの概略説明をお願いいたします。

はじめに、尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） それでは、私の方から、6款農林業費、7款商工観光費の概要について説明させていただきます。

はじめに6款農林業費です。

黒ナンバー11番、決算書の163ページをお開きください。

2項農業費、1目農業振興推進費、備考欄上段、食と農業農村振興基金費、24節基金積立については、堆肥化処理施設機械等の更新に備え500万円及び十勝農協連からのレンジリング環境対策寄附金分を合わせ、600万円の積み立てを行っております。

165ページをお開きください。

備考欄中段、14節工事請負費、堆肥化処理施設舗装補修工事121万円は、原料施設前の雨水桝陥没部分等について、アスファルト舗装の補修工事を行ったほか、その下の堆肥化処理施設修繕工事951万6,000円ほどは、攪拌機のスプロケット2基の修理工事及び発酵処理施設屋根部材落下防止ネット張り工事です。

また、その下の17節備品購入費79万2,000円は、作業機械の適切な維持管理を行うために、高圧温水洗浄機の導入を行っております。

次に、18節負担金補助及び交付金の新・元気な畑づくり事業補助金370万4,000円ほどは、客土12件、礫除去18件、浸透層1件の補助を行っております。

その下、農産物集積場設置補助金400万円は、農産物の集積場の確保について、1経営体1箇所20万円を上限として、事業主体である中札内村農業協同組合に対し補助を行ったもので、40カ所分の補助を行っております。

なお、費用負担の割合につきましては、農協が2分の1、村が2分の1となっているほか、債務負担行為により、4年度も継続して15カ所の設置を予定しているところです。

その下、豆類自動包装機導入事業補助金3,000万円は、中札内村農業協同組合の豆類選別場における新型コロナウイルス感染症対策として、作業員の密の回避や作業効率の向上を目的に、中札内村農協が実施する自動包装設備及びパレタイジングロボットの導入費用分の補助を補助金として交付しております。

なお、財源は全額、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用しております。

167ページをお開きください。

次に、農業振興事業費です。

備考欄上段、18節負担金補助及び交付金の環境保全型農業直接支払対策事業補助金は、2年度決算から29万6,000円減の1,595万5,000円ほどとなっており、15経営体に対して補助金を交付しております。

その下、産地パワーアップ事業補助金1億1,919万円は、中札内村農協が実施したビート育苗施設の建設整備に対して補助金を交付しております。

また、その下にあります畑作構造転換事業補助金は、馬鈴薯の病害虫抵抗性品種の導入や豆類の省力栽培に向けた取組み等に対して、6,841万6,000円ほどの補助金を交付しております。

次の経営継承・発展支援事業補助金は、国において令和3年度に創設された事業ですが、先代事業者から経営移譲を受けた後継者に対して、1経営体100万円を限度に交付するもので、4経営体に対して391万3,000円ほどの補助金を交付しております。

なお、産地パワーアップ事業、畑作構造転換事業は、財源として、65ページ記載のとおり、全額道補助が交付されているほか、経営継承・発展支援事業補助金は、補助金の2分の1が、道補助金として交付されております。

171ページをお開きください。

3項畜産費です。

3項畜産費、3目牧場費、牧場管理費、備考欄下段、12節牧場管理費の委託料については、指定管理者である農事組合法人カーフゲートに対して、管理運営費として、2年度決算から54万円減の1億6,262万4,000円ほどを支出しております。

また、その下にある草地造成委託386万1,000円ほどは、国の草地難防除雑草駆除対策事業補助金を活用するため、事業実施主体をカーフゲートとして事業委託を行い、ピョウタン牧区12ヘクタールの草地更新を行っております。

次に、14節工事請負費、施設改良工事は、令和4年度のピョウタン牧区の草地更新に向けて、牧区入口通用道路の敷設工事を行ったもので、1,555万円を支出しております。

173ページをお開きください。

備考欄最上段、設備設置工事207万5,000円ほどは、道道に面して南側に設置されている牛舎の使用環境の改善を図るため、滞留する熱気を改修するための換気扇を設置したものです。

次に、17節備品購入費、牧場用備品は、車両関係でクローラートラクター1台を購入し、決算額は1,100万円となっております。

次に、4項林業費についてですが、173ページをお開きください。

2目私有林振興費、備考欄中段、造林推進事業補助金は、9林小班の下刈り26.71ヘクタール分と、7林小班の保育間伐10.4ヘクタールを合わせて、199万8,000円ほどの補助金を交付しているほか、その下の未来につなぐ森づくり推進事業補助金は、植栽事業10.3ヘクタールに対して、260万4,000円ほどの補助金を交付しております。

その下、森林環境整備基金費、24節積立金、森林環境整備基金積立金は、森林環境譲与税の220万4,000円の積み立てを行っております。

175ページをお開きください。

備考欄上段、3目村有林管理費、14節工事請負費、村有林整備工事については、令和2年度と比較し、227万7,000円増の2,229万7,000円となっております。

森林整備計画に基づき、新札内南地区での植栽6.16ヘクタール、南常盤・上札内地区ほかでの下刈り16.33ヘクタール、新札内南地区ほかでの間伐22.77ヘクタール及び南常盤地区ほかでの保育間伐23.75ヘクタール、新札内南地区ほかでの準備地捨て8.22ヘクタールを行ったところです。

次に、7款商工観光費です。

177ページをお開きください。

2目商工観光費についてですが、はじめに、新型コロナウイルス感染症に係る経済対策の決算概要について、説明させていただきます。

備考欄上段、18節負担金補助及び交付金、地域応援プレミアム商品券事業補助金92万6,000円ほどは、昨年5月から10月までの期間で実施し、1万4,000円の補助金を1万円で販売しております。

発行総額2,837万8,000円に対して、使用率は99.3%となっております。

その下、商工業家賃等支援臨時助成金122万4,000円は、緊急事態宣言等による時短営業要請によって影響を受けている飲食店を、緊急的に支援するため、飲食店等の7事業者の固定的支出である家賃支援を行ったほか、その下にあります飲食業光熱水費臨時助成金として、13事業者に374万7,000円を支出しております。

次に、商工業プロモーション推進事業補助金は、商工業者自らが取組んだ販売促進や感染予防対策の取組みに対して補助を行ったもので、12事業者に対して324万4,000円の補助金を交付しております。

このほか、商工会で実施した飲食店応援スタンプラリー事業を支援するため、補助金として50万5,000円の補助を行ったほか、宿泊助成事業交付金は、村内宿泊事業者を利用していただくため、利用者への支援を図ったもので、710泊分255万1,000円ほどを支出しております。

以上、説明しました新型コロナウイルス感染症対策に係る費用については、国の新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金等を活用し、総額1,796万6,000円の財源充当を行っております。

このほか、その下の中小企業事業費のうち、18節負担金補助及び交付金、中小企業振興資金利子補給補助金128万8,000円ほどのうち、86万2,000円ほどをコロナ対策特例分として支出しております。

それでは、次に、新型コロナウイルス感染症対策以外の部分についてですが、同じページ、最上段、18節負担金補助及び交付金、経営改善普及事業補助金1,258万5,000円ほどは、商工会の経営改善普及事業に係る人件費、地域振興事業費等に対して補助金を交付しております。

次に、その下、令和2年度から予算繰越を行ったまちなかにぎわいづくり事業補助金500万円及びその後継事業として事業拡充を行ったにぎわいづくり企業者等支援事業補助金1,961万2,000円は、民間活力を活用した市街地等の活性化を図るため、新規店舗施設整備事業や空き店舗改修事業、賃貸店舗等家賃助成事業、新規起業支援事業等に対して助成を行っておりますが、令和3年度は、繰越事業を含め、新規店舗施設整備事業3件、空き店舗等改修事業2件、賃貸店舗等家賃助成事業2件、新規起業支援事業4件、商品開発等支援事業2件の補助金を交付しております。

その下、ワーケーション普及促進事業補助金22万5,000円ほどは、アフターコロナを見据え、ワーケーションという新しい働き方に対する普及を図る目的で、本村の宿泊施設を利用した3社に対して補助金を交付しております。

中段、商工業振興基金、24節積立金、商工業振興基金積立は、後年度のまちなかにぎわいづくり起業家等支援事業の財源として5,000万円の積み立てを行っております。

次に、3目観光費、備考欄中段下、1節報酬、観光振興推進員報酬514万7,000円ほどは、地域おこし協力隊3名分の報酬等を支出しておりますが、うち1名は任期期限前の5月末で退任し、以降は2人分を支出しております。

179ページ、中段、負担金補助及び交付金、観光振興事業費補助金1,597万3,0

〇〇円ほどは、観光協会事務局の専任職員２名を含む人件費及び観光ＰＲやイベント、各種観光事業に係る補助金を交付しております。

その下、スノーアート事業補助金は、コロナ禍の状況にあり、イベントの開催を見送ったところですが、次年度以降の開催に向け、宣伝用のプロモーション映像を作成したほか、代替企画として道の駅等で利用できる割引券をプレゼントするという事業を行い、８８万５，０００円ほどを補助しています。

また、次の日高山脈国立公園化ＰＲ事業補助金４９万円ほどは、国立公園化に向けたＰＲ活動を行うため、村民主体の実行委員会を組織し、体験事業や各種講演会を実施しております。

なお、当初予定していたプロアドベンチャーレーサーの田中陽希さんの講演会が、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和４年度の開催に持ち越したことから、決算額は予算額と比較して、大幅な減額となったところです。

次に、その下の札内川園地管理費、１０節需用費のうち、修繕料については、園地内の倒れ木、添え木修繕を行ったほか、山岳センター内トイレ修繕やバーベキューハウスの屋根修繕、トレーラーハウス塗装修繕等を行い、合わせて２２０万３，０００円ほどを支出しております。

その下、１２節、札内川園地委託については、昨年度から指定管理者制度を導入し、株式会社ＡＯＩＬＯを指定管理者として管理運営を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言等の影響により、例年、利用客が最も多い８月、９月が閉園になってしまったことから、最終的な委託料は、１，１７０万８，０００円ほどとなっております。

なお、指定管理者制度の導入に伴い、キャンプ場施設の利用料の有料化を図ったところですが、令和３年度の使用料は、指定管理者収入として３５５万４，０００円ほどとなっております。先に説明しました委託料の中で、相殺精算を行っております。

１８１ページをお開きください。

次に、道の駅関連施設管理費、中段、道の駅関連施設等管理運営委託は１，７５１万６，０００円ほどとなっております。

その下にあります道の駅改修事業に係る委託料につきましては、ベビーケアルーム設置委託で３８３万９，０００円のほか、屋内立体遊具製造設置委託で８８０万円、カントリープラザ調理室厨房器具移設委託で１２４万５，０００円ほどを支出しております。

１８３ページ、上段、１４節工事請負費では、道の駅改修工事費として８，９８３万７，０００円、屋外トイレ洋式化改修工事として１９３万６，０００円の支出を行っております。

その下、１７節備品購入費５０４万８，０００円ほどにつきましては、除雪機の購入で６６万９，０００円ほど、観光協会事務所移転に伴う事務室備品で４３４万５，０００円ほどを支出しております。

最後に、１８節負担金補助及び交付金、電気自動車用急速充電器設置負担金５７５万円ほどは、道の駅に急速充電器を設置するに当たり、設置工事主体の日本充電インフラ株式会社に対して負担金を支出し、設置を終えているところでございます。

以上で、説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 次に、川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） それでは、施設課所管の決算概要について、説明を申し上げます。

169ページをお開きください。

備考欄上段、土地改良事業費、18節負担金補助及び交付金、道営担い手畑総事業札内川右岸北部地区負担金4,263万1,220円は、37号道路の基線から東4線間の舗装工事、石礫除去工事等に伴う負担金で、前年比513万4,200円の増となっております。

なお、北部地区の事業期間につきましては、令和7年度までを実施期間としております。

次に、その下段、道営農道整備特別対策事業中島地区負担金2,324万3,000円は、前年比133万1,000円の増で、4年間の工事の3年目として東5線41号、42号間の491メートルの道路拡幅工事を実施しております。

次に、その下段、道営担い手畑総事業札内川右岸南部地区負担金1,134万6,940円は、村道39号道路の道路改良調査設計負担金で、前年比873万5,000円の増となっております。

なお、南部地区の事業期間につきましては、令和6年までを実施期間としております。

次に、その下段、土地改良一般経費、18節負担金補助及び交付金では、札内川かんがい施設維持管理協議会負担金として1,109万円を支出しているとともに、その下段、多面的機能支払対策交付金7,959万4,622円は、農地・水保全環境管理に対する活動に対して、11組織へ支出を行っているところでございます。

次に、182ページ、183ページをお開きいただきあたいと思います。

中段をご覧ください。

土木費総体の決算状況であります。予算額5億3,723万円余りに対して、執行額につきましては、5億1,744万円余りで、不用額につきましては1,979万円余りとなっております。

不用額の主な内容といたしましては、道路維持費で185万5,000円余り、除雪対策費で1,226万6,000円余り、建築総務費で170万6,000円余り、水道管理費で198万6,000円余りの執行残となっております。

以下、特徴的な事項を説明させていただきます。

備考欄下段、土木一般経費、22節償還金利子及び割引料、車両譲渡事業償還金110万6,000円余りは、平成30年に備荒資金を活用して購入した小型ホイールローダーの償還金となっております。

次に、185ページをお開きください。

備考欄中段、公園管理費、10節需用費、修繕料36万5,000円余りは、主な修繕といたしまして、中央公園の水飲み機器及び男子トイレの小便器の水漏れ修繕、鉄道記念公園公衆トイレの男子トイレ手洗い器水洗交換修繕を行ったものでございます。

次に、その下段、12節委託料、公園等樹木防除防疫委託388万3,000円につきましては、桜六花公園の病虫害点検及び防除工、剪定及び切り口の消毒、施肥工、枯木伐採及び植栽などを行ったものでございます。

次に、その下段、14節工事請負費、桜六花公園駐車場整備工事1,430万円は、桜六花公園南側に820平方メートルの駐車場を整備したものでございます。

次に、187ページをお開きください。

備考欄中段、道路維持費、12節委託料、道路・管渠清掃委託465万3,000円は、前年比13万2,000円の増額となっており、前年度同様に除雪に関する砂の除去、雑草除去、落ち葉収集対策を行ったものでございます。

次に、その下段、14節工事請負費、道路維持補修工事2,888万6,000円は、前

年比281万6,000円の増額となっており、例年同様に道路区画線設置工事、村道縁石取替工事、村道舗装補修工事、村道植栽補植工事を実施しています。

また、例年行っていない市街地歩道補修工事も行っており、増額になった要因でございます。

次に、備考欄下段、除雪費、12節委託料、除雪委託1億134万2,000円余りは、前年比624万5,000円余りの減少となっており、前年度と比べて、降雪時の出動回数は同数ですが、除排雪作業等の時間数が少なかったことによるものでございます。

次に、その下段、備考欄、最下段から189ページ上段にかけての道路改修費であります。189ページ、最上段、12節委託料、調査設計委託1,148万4,000円は、前年比1,027万4,000円の増額となっており、橋梁長寿命化事業、橋梁点検委託業務により、令和4年度に実施予定する元更別2号橋の橋梁長寿命化事業測量調査設計を行うとともに、道路法施行規則に基づく5年に一度の法定点検40橋を行ったものでございます。

次に、その下段、14節工事請負費、道路改良舗装工事5,957万6,000円は、前年比8,108万1,000円の減少となっており、橋梁補修工事といたしまして、元更別4号橋を実施したとともに、舗装補修工事のオーバーレイ工法として、村道元大正共栄35号道路舗装補修工事を実施、路盤再生舗装工法といたしまして、村道西戸蔦東戸蔦40号道路路盤再生舗装工事を実施したものでございます。

次に、その下段、河川管理費、14節工事請負費、河川維持工事費803万円は、近年の局所的豪雨により被害を受けたオショショナイ川の新札内2号橋ほか1橋の橋梁護岸補修を行っております。

次に、その下段、地積整備費、12節委託料、地籍図異動修正委託591万3,000円余りは、前年比16万9,000円余りの減少となっており、地籍図における異動修正を計上したものでございます。

次に、その下段、22節償還金利子及び割引料、パソコン等譲渡事業償還金150万2,000円余りは、前年比149万9,000円余りの増額となっており、地籍情報管理システム及び大判プリンターの購入に際し、備荒資金組合を活用して導入したもので、前年度につきましては、利息分の償還金のみで、令和3年度から4年間、元金償還が始まるものでございます。

次に、191ページをお開きください。

備考欄上段、定住対策費、18節負担金補助及び交付金の定住促進補助金1,973万4,000円は、前年比94万2,000円の減少となっており、村外からの若年世帯移住促進及び補助対象を拡大した移住促進奨励金17件、中札内スタイル住宅奨励に4件、固定資産相当額の定住促進奨励に94件、民間賃貸住宅家賃補助に52件をそれぞれ交付しております。

次に、193ページをお開きください。

備考欄上段、公営住宅建設事業費、12節委託料、公営住宅耐力度調査委託38万9,000円余りは、前年比84万2,000円余りの減少となっており、公営住宅ストック改修に伴うあけぼの団地の耐力度調査を行ったものでございます。

次に、その下段、14節工事請負費、公営住宅改修工事9,845万円につきましては、前年比881万1,000円の増額となっており、既存の村営住宅の長寿命化を図るため、中央団地1棟8戸、あけぼの団地3棟9戸のストック改善を行ったものでございます。

次に、195ページをお開きください。

備考欄上段、水道一般経費、10節需用費、修繕料244万2,000円余りは、前年比23万1,000円余りの増額となっており、営農用水道に係る施設修繕を行ったものでございます。

最後になります。

次に、黒ナンバー12番、各会計決算資料をご用意いたします。

59ページをお開きください。

令和3年度営農用水道事業決算状況であります。資料中段、営農用水道の1立方メートル当たりの給水原価60円余りに対し、供給単価が126円余りとなっており、供給単価が給水単価を65円余り上回っております。

以上で、概要説明を終わります。

○議長（中井康雄君） お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとして、明日13日午前10時から本会議を再開したいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

よって、本日の審議はこれまでとし、明日13日午前10時から本会議を再開することに決定いたしました。

本日はこれをもって延会いたします。

延会 午後 4時55分